

# 海賊版被害等に関するアンケート調査

## 集計結果概要

平成22年3月  
文化庁長官官房著作権課・国際課



## 目 次

I . 調査概要 .....	1
1. 調査目的 .....	1
2. 調査対象 .....	1
3. 調査方法 .....	1
4. 回収結果 .....	1
5. 調査期間 .....	1
6. 調査実施 .....	1
II . 調査結果 .....	2
1. 回答者の基本属性 .....	2
(1) 企業規模 .....	2
(2) 主に取り扱っているコンテンツ .....	2
(3) 売上高 .....	3
(4) 海外での事業展開状況 .....	3
(5) 海外の事業拠点・輸出・ライセンス付与の国・地域 .....	4
(6) 「模倣被害調査」(特許庁)との比較 .....	5
2. パッケージ形態(書籍・雑誌・CD・DVD等)での海賊版被害 .....	7
(1) 海賊版被害の把握状況 .....	7
(2) 海賊版が製造、販売・消費された国・地域 .....	8
(3) 海賊版の被害態様 .....	9
(4) 海賊版の被害態様の変化事例 .....	10
(5) 海賊版被害の発生要因 .....	10
(6) 昨年度の海賊版被害の事例 .....	11
(7) 過去5年間の海賊版被害傾向 .....	12
3. ノンパッケージ形態(違法アップロード等)での海賊版被害 .....	13
(1) 違法アップロード等被害の把握状況 .....	13
(2) 昨年度の違法アップロード等の事例 .....	14
(3) 違法アップロード等の被害態様 .....	16
(4) 違法アップロード等の被害形態の変化事例 .....	17
(5) 違法アップロード等被害の発生要因 .....	18
(6) 国・地域別の海賊版被害の発生要因(パッケージ形態とノンパッケージ形態の比較) .....	19
(7) 過去5年間の違法アップロード等被害傾向 .....	21
4. 自社海賊版対策の実施状況と体制等 .....	22
(1) 海賊版対策の実施状況 .....	22
(2) 実施している海賊版対策 .....	23
(3) 最も重視している海賊版対策 .....	24
(4) 国・地域別の海賊版対策の状況 .....	25
(5) 海賊版対策に関する基本的方針 .....	26
(6) 海賊版対策の専門部署の有無 .....	26
(7) 海賊版対策部署の体制と人員数 .....	27

(8) 海賊版対策の目的	28
(9) 昨年度海賊版対策費の総計	28
(10) 海賊版対策費目	29
(11) 海賊版対策実施国・地域の重点順位	29
(12) 海賊版対策重点化の国・地域	30
(13) パッケージ形態への実施対策	31
(14) パッケージ形態への最適対策	32
(15) パッケージ形態への対策【対個人】	33
(16) パッケージ形態への対策【対業者】	34
(17) ノンパッケージ形態への実施対策	35
(18) ノンパッケージ形態への最適対策	36
(19) ノンパッケージ形態への対策【気軽な個人対策】	37
(20) ノンパッケージ形態への対策【悪質な個人対策】	38
(21) ノンパッケージ形態への対策【業者対策】	39
5. 自社海賊版対策の効果	40
(1) 海賊版対策の効果有無	40
(2) 海賊対策の成果内容	40
(3) 効果があがった対策事例	41
(4) 効果があがらなかった対策事例	41
(5) 今後実施したい自社対策	41
6. 同業他社・業界団体との連携による海賊版対策	42
(1) 連携による海賊版対策の実施状況	42
(2) 海賊版対策の連携先	42
(3) 連携による海賊版対策の実施内容	43
(4) 今後実施したい連携対策	43
7. 海賊版対策未実施の理由	44
(1) 海賊版対策を行わない理由	44

# I. 調査概要

## 1. 調査目的

アジア地域をはじめ、海外において、アニメ、ゲーム、音楽等日本コンテンツの人気の高まると共に、その海賊版被害が多くなっている。特に、インターネットの普及により容易にかつ頻繁に著作権侵害が起きるようになり、さらにその被害は瞬時に世界中に拡散することから、より積極的な海賊版対策の実施が求められているところである。

文化庁では、これまで、侵害発生国・地域との二国間協議の実施、著作権侵害対策ハンドブックの作成や権利執行セミナーを通じた権利者による権利行使支援、アジア著作権会議の実施、侵害発生国・地域の取締機関職員等を対象とした真贋判定セミナーの開催など、海賊版対策施策を実施し、権利者による積極的な権利行使を促すべく環境整備を行ってきたところである。

今回、権利者、すなわちコンテンツ企業、著作権関係団体として、海賊版被害の実態をどのように捉え、どのような対策を講じているか、意識調査を行った。この調査結果を、今後の海賊版対策の政策立案に活用するとともに、各企業・団体に情報提供することで、その海賊版対策等に活用されることを期待する。

## 2. 調査対象

コンテンツを保有している企業・団体等（著作権関係団体に所属されている組織）

## 3. 調査方法

調査票を下表の団体等を通じて加盟企業・組織に配布し、FAX もしくは E-mail にて回収した。なお、社内において担当部局が複数にわたる場合は、担当ごとに該当箇所をご記入頂いた。

【調査表の配布先組織・団体等】

団体名	配布数
社団法人音楽出版社協会（MPA）	20 票
一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）	64 票
社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）	98 票
社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）	235 票
社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）	—
有限責任中間法人日本写真著作権協会（JPCA）	—
社団法人日本書籍出版協会	110 票
有限責任中間法人日本動画協会（AJA）	60 票
社団法人日本美術家連盟（JAA）	—
日本放送協会（NHK）	—
社団法人日本民間放送連盟（NAB）	15 票
社団法人日本レコード協会（RIA）	13 票
合 計	615 票

・掲載は順不同（但し、配布先に重複する会社・組織が存在する）

## 4. 回収結果

有効回収数 100 票（但し、配布依頼団体・組織からの回答 4 票を含む）

## 5. 調査期間

平成 21 年 6 月 29 日～8 月 7 日（調査票の配布・回収期間）

## 6. 調査実施

文化庁 長官官房著作権課・国際課

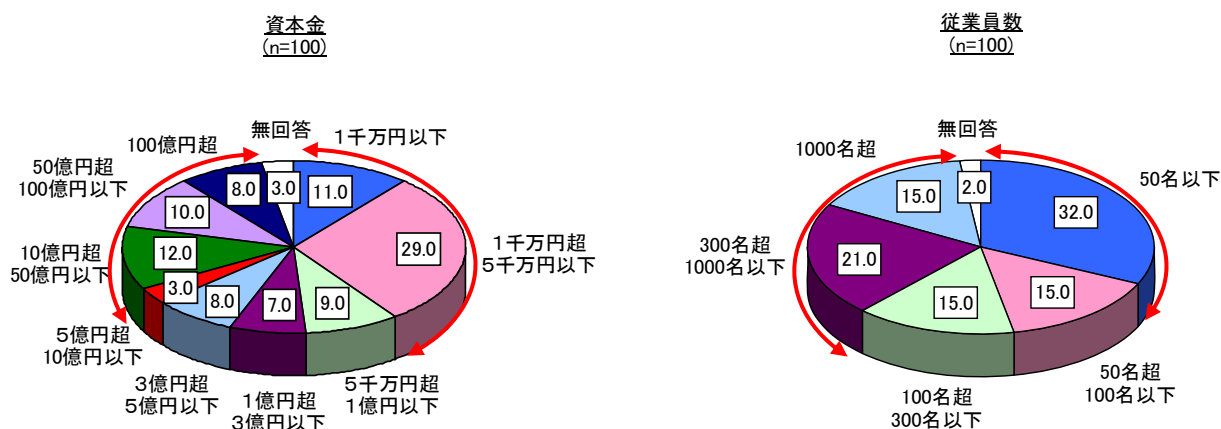
## II. 調査結果

### 1. 回答者の基本属性

#### (1) 企業規模

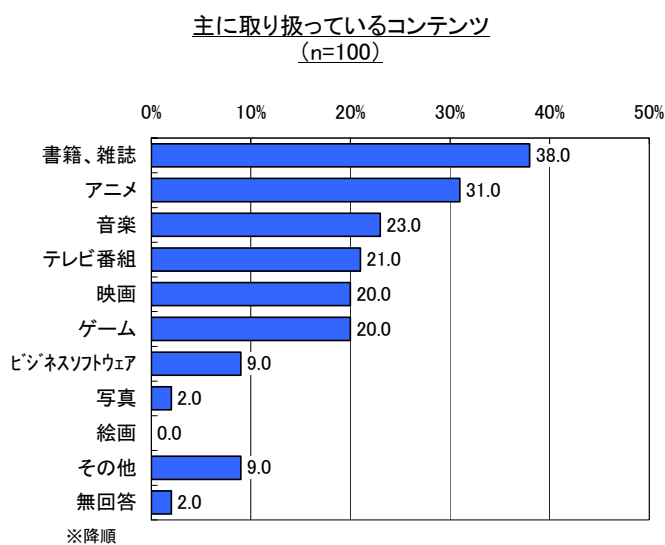
資本金では、「5千万円以下」が40.0%に対し、一方では10億円以上（「10億円超 50億円以下」から「100億円超」までの合計）が30.0%に達する。資本金では、大規模企業と小規模企業に2極化していることが伺える。

従業員数では、300名以上（「300名超 1000名以下」と「1000名超」の合計）が36.0%に対し、一方では「50名以下」が32.0%と、従業員数でも、大規模企業と小規模企業に2極化していることが伺える。



#### (2) 主に取り扱っているコンテンツ

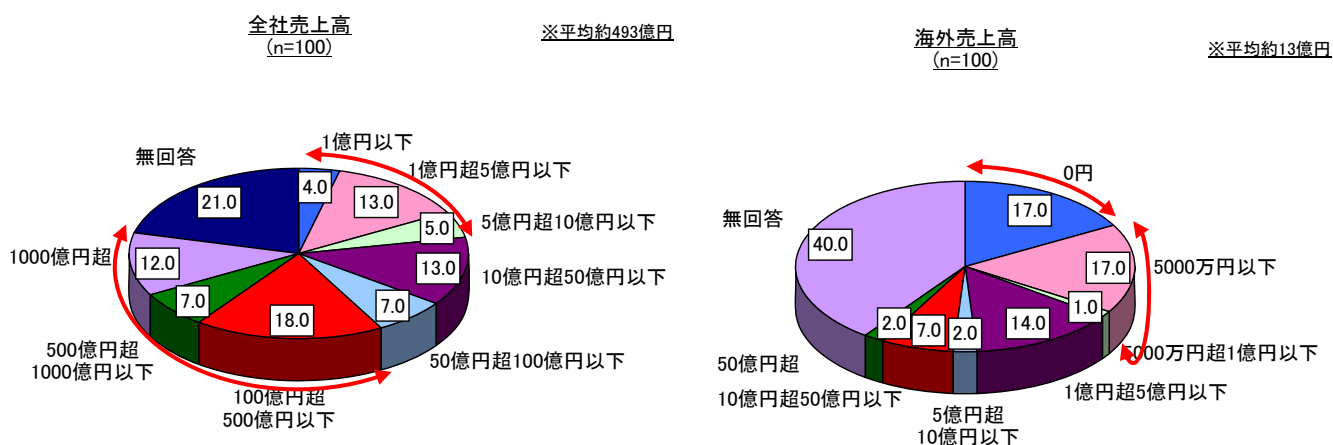
主に取り扱っているコンテンツでは、「書籍、雑誌」が38.0%で最も多く、次いで、「アニメ」31.0%で、続く「音楽」「テレビ番組」「映画」「ゲーム」は約2割程度となっている。



### (3) 売上高

全社売上高（昨年度）では、無回答が 21.0%と多いものの、100 億円以上（「100 億円超 500 億円以下」から「1000 億円超」までの合計）が 37.0%と約 4 割を占めている。一方、10 億円以下「5 千万円以下」が 40.0%に対し、一方では 10 億円以上（「1 億円以下」から「5 億円超 10 億円以下」までの合計）も 22.0%も存在する。売上高からも企業規模の 2 極化が伺える。

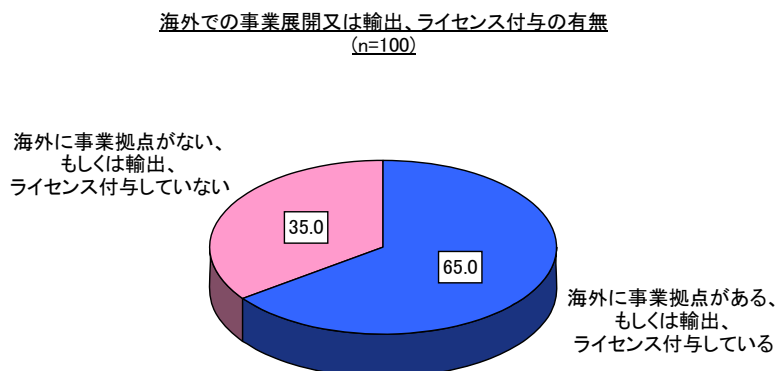
海外売上高（昨年度）では、無回答が 40.0%と非常に多い。海外売上高「0 円」と「5000 万円以下」がともに 17.0%と最も多く、回答会社全体の平均でも、全社売上高約 493 億円に対し、海外売上高約 13 億円と、海外売上高の比重は低い。



### (4) 海外での事業展開状況

海外での事業展開状況では、「海外に事業拠点がある、輸出・ライセンス付与している」との回答は、全体 65.0%に達する。本調査の回答社は小規模企業の比率が高いにもかかわらず、海外での事業展開の割合は高い。

前問「売上高」では海外売上高の比重は低かったが、この設問の結果も合わせて考えると、広く海外展開がなされてはいるものの、売上高へ反映されるほど海外事業展開の実績があがっていない現状が伺える。

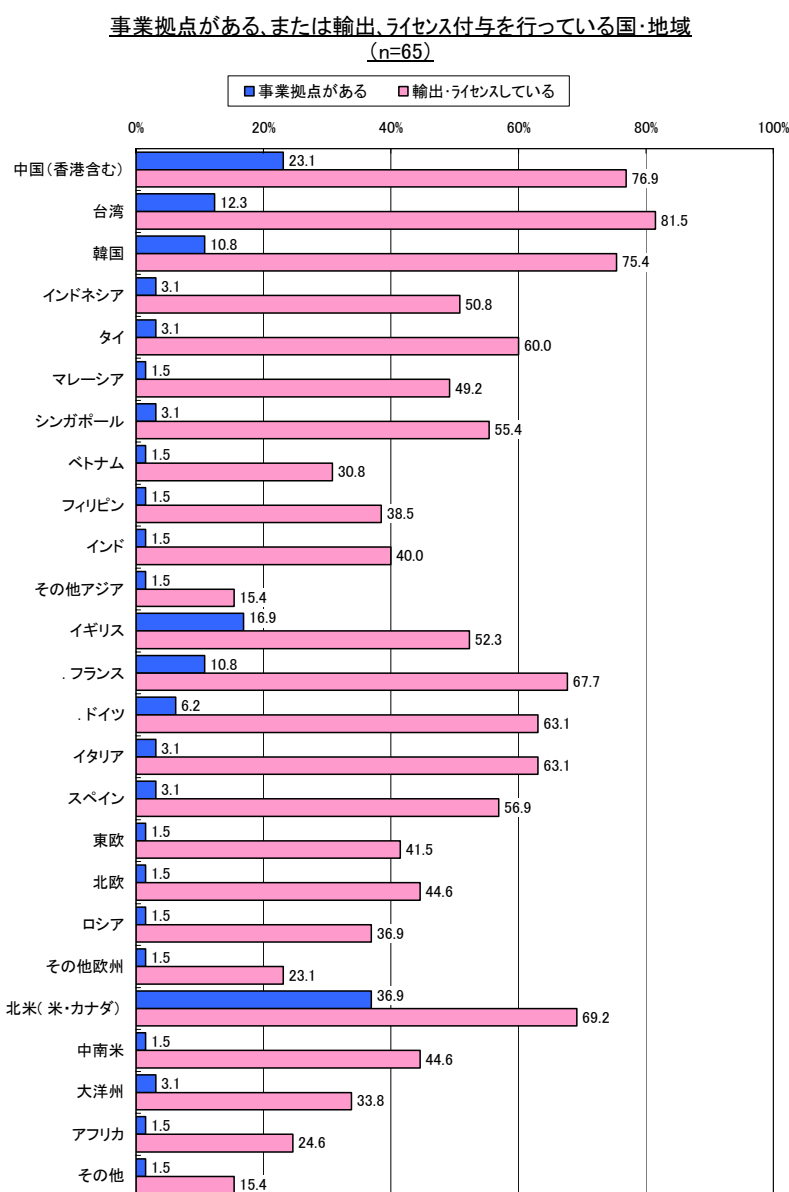


## (5) 海外の事業拠点・輸出・ライセンス付与の国・地域

回答社は、全体として広範囲に海外展開しており、海外展開の形態としては、事業拠点を持つよりも、輸出・ライセンス付与による形態の方が圧倒的に多いことがわかる。

事業拠点のある国・地域では、「北米」が36.9%で最も多く、次いで、「中国」23.1%、「イギリス」16.9%、「台湾」12.3%の順となっている。事業拠点による海外展開は、高くても2割程度に留まっている。

輸出・ライセンスしている国・地域では、「台湾」が81.5%で最も多く、次いで、「中国」76.9%、「韓国」75.4%、「北米」69.2%、「フランス」67.7%の順となっている。輸出・ライセンスによる海外展開は、上位の国・地域では8割前後に達しており、また、25の選択肢のうち約半数で5割を超えるなど、非常に高い。

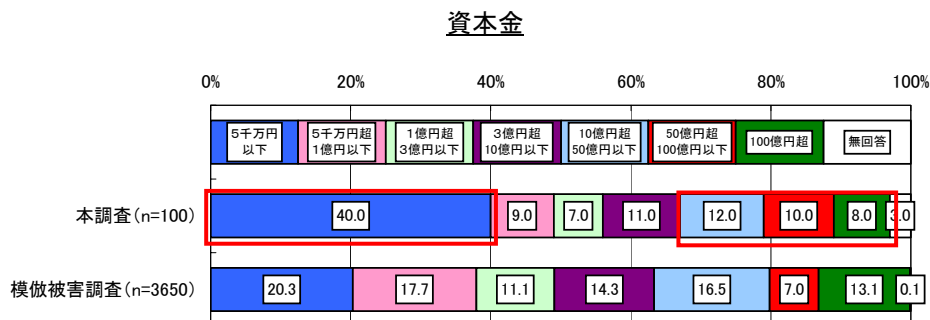




## (6) 「模倣被害調査」(特許庁)との比較

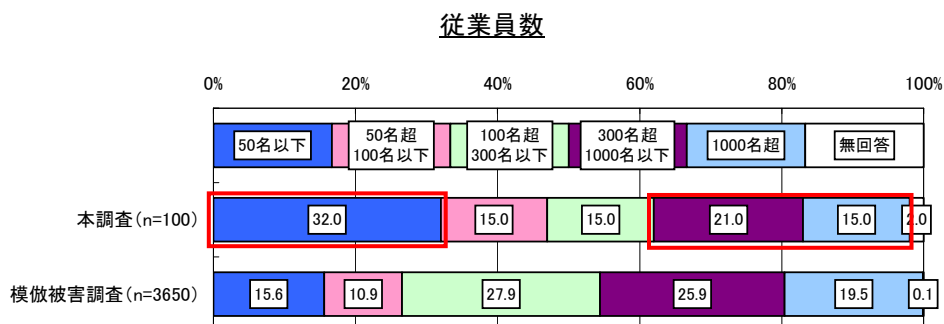
資本金では、10億円以上（「10億円超 50億円以下」から「100億円超」までの合計）では、本調査 30.0%に対し模倣被害調査 36.0%と 6 ポイントの差であるが、一方で、「5千万円以下」では模倣被害調査 20.3%に対し、本調査 40.0%と、約 2 倍の割合となっている。

本調査の回答社は、模倣被害調査に比べ、資本金規模の小さい企業の比率が非常に高いことが注目される。



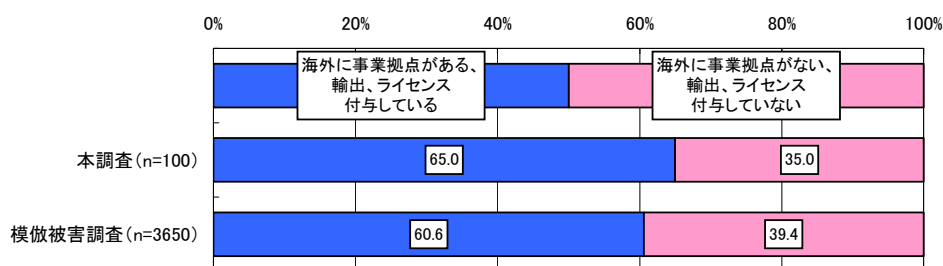
従業員数では、300名以上（「300名超 1000名以下」と「1000名超」の合計）では、本調査 36.0%に対し模倣被害調査 45.4%と約 9 ポイントの差であるが、一方で、「50名以下」では模倣被害調査 15.6%に対し本調査 32.0%と、約 2 倍の割合となっている。

本調査の回答社は、模倣被害調査に比べ、従業員数でみても、小規模企業の比率が高いことが特徴的である。



海外での事業展開では、「海外に事業拠点がある、輸出・ライセンス付与している」は本調査 65.0%に対し模倣被害調査 60.6%と、ほぼ同程度の割合となっている。模倣被害調査に比べ、本調査の回答社は小規模企業の比率が高いにもかかわらず、海外での事業展開を積極的に行っていることが伺える。

### 海外での事業展開又は輸出、ライセンス付与の有無



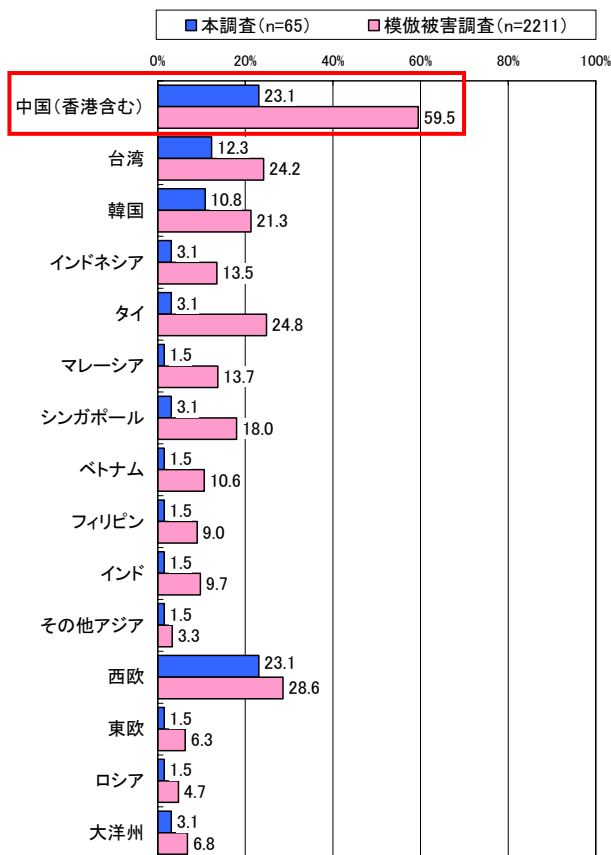
※模倣被害調査では「事業展開、輸出の有無」

事業拠点のある国・地域では、全ての国・地域で模倣被害調査の方が上回っており、特に、「中国」では、本調査 23.1%に対し模倣被害調査 59.5%と非常に高く、約 2.6 倍もの差がある。その他にも、「タイ」「台湾」「韓国」「シンガポール」など同様に模倣被害調査が上回る結果となっている。一方、「西欧」では両調査の結果は、ほぼ同程度となっている。

輸出・ライセンスしている国・地域では、全ての国・地域で本調査の方が上回っており、特に、上位の3ヶ国「中国」「台湾」「韓国」では約 20～30 ポイント前後も高い結果となっている。同様に、「タイ」と「西欧」でも約 23 ポイント、本調査が上回る結果となっている。

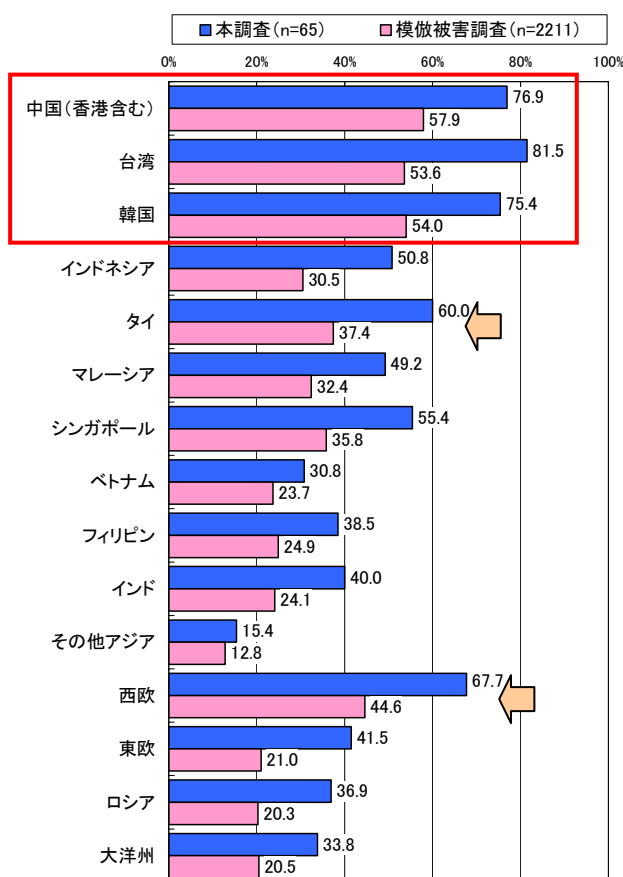
本調査の回答社は、模倣被害調査と同様に広い範囲で海外展開をしているものの、事業拠点を持つものではなく、輸出・ライセンス付与によるものであることがわかる。

事業拠点がある国・地域



※両調査の選択肢の地域区分の違いによって比較できない「国・地域」については省略（設問は複数回答）

輸出・ライセンスしている国・地域



※模倣被害調査では「輸出先の国・地域」  
 ※両調査の選択肢の地域区分の違いによって比較できない「国・地域」については省略（設問は複数回答）

**「2008年度模倣品被害調査」(特許庁)の概要**

【調査対象】 2001年度～2005年度において日本で特許・実用新案・意匠・商標の登録出願を行った国内企業・団体のうち、合計出願件数の多い企業・団体の上位 8000社、[有効回答]3,650社(回収率 45.6%)、  
 【実施時期】 2008年 9月 9日～11月 10日、【その他】 1996年度以来、毎年実施の継続調査、回答企業の約 7割が製造業

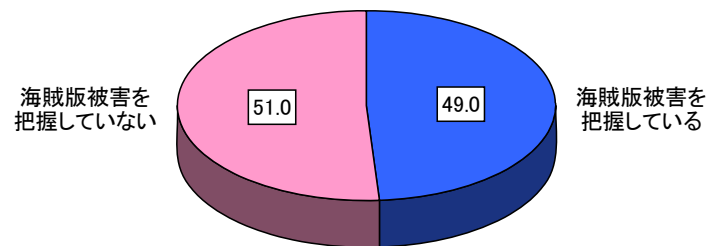
## 2. パッケージ形態（書籍・雑誌・CD・DVD等）での海賊版被害

### (1) 海賊版被害の把握状況

昨年度の自社コンテンツのパッケージ形態での「海賊版被害を把握している」は49.0%（49社）、  
「海賊版被害を把握していない」は51.0%（51社）とほぼ均衡している。

現状では、回答社の約半数は、パッケージ形態での海賊版被害を把握している。

パッケージ形態（書籍・雑誌・CD・DVD等）  
海賊版被害の把握  
(n=100)

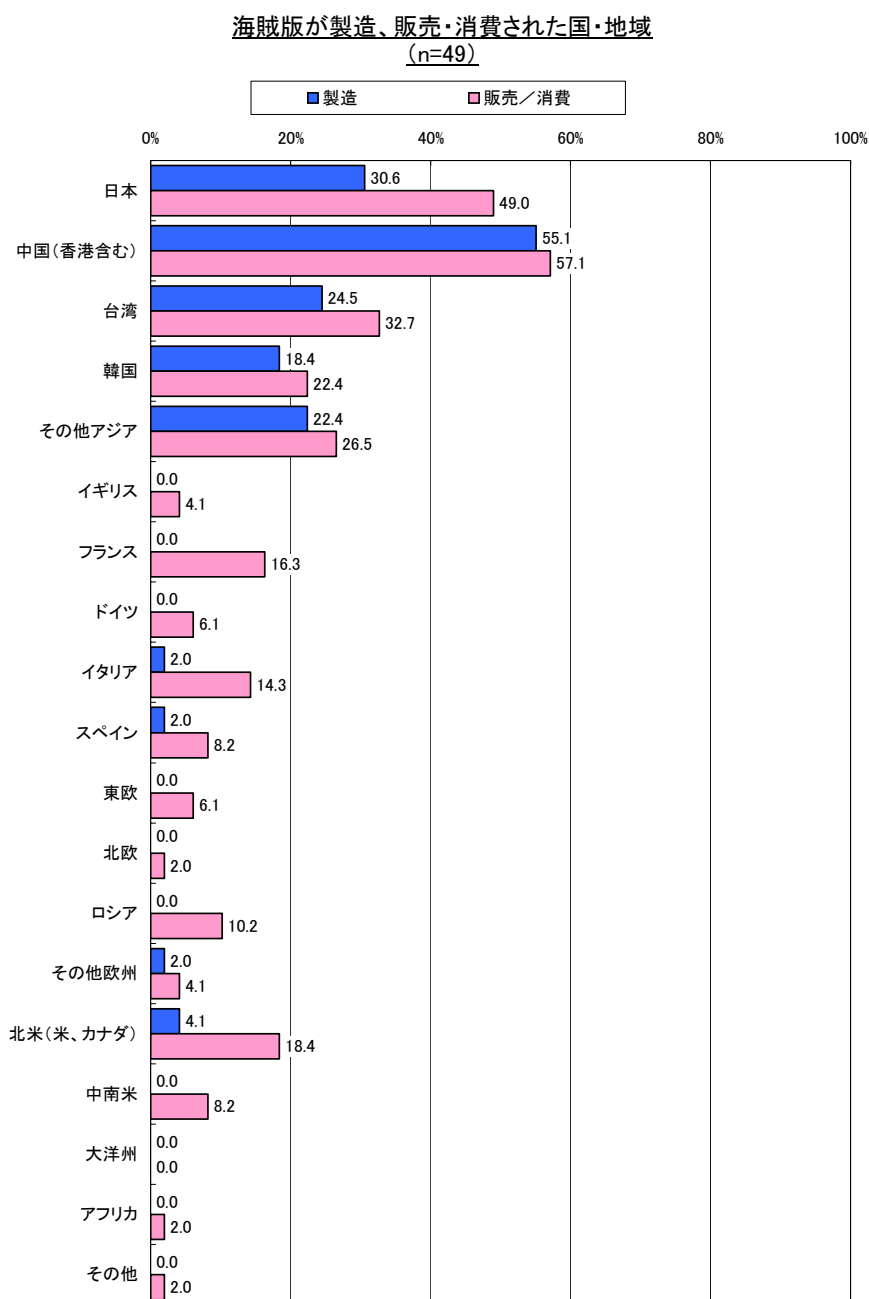


## (2) 海賊版が製造、販売・消費された国・地域

昨年度、自社コンテンツのパッケージ形態での海賊版被害を把握していると回答した 49 社に対し、海賊版が製造、販売・消費された国・地域（複数回答）を聞いた。

製造では、「中国（香港含む）」（55.1%）、「日本」（30.6%）、「台湾」（24.5%）、「その他アジア」（22.4%）、「韓国」（18.4%）の順に多く、アジアに集中しており、欧米での比率は 5%未滿と低い。

一方、販売・消費では、「中国（香港含む）」（57.1%）、「日本」（49.0%）、「台湾」（32.7%）、「その他アジア」（26.5%）、「韓国」（22.4%）の順に多く、やはりアジアへの集中が見られるものの、「北米（米、カナダ）」（18.4%）、「フランス」（16.3%）、「イタリア」（14.3%）、「ロシア」（10.2%）などの欧米でも 10%超の高い国が見られた。

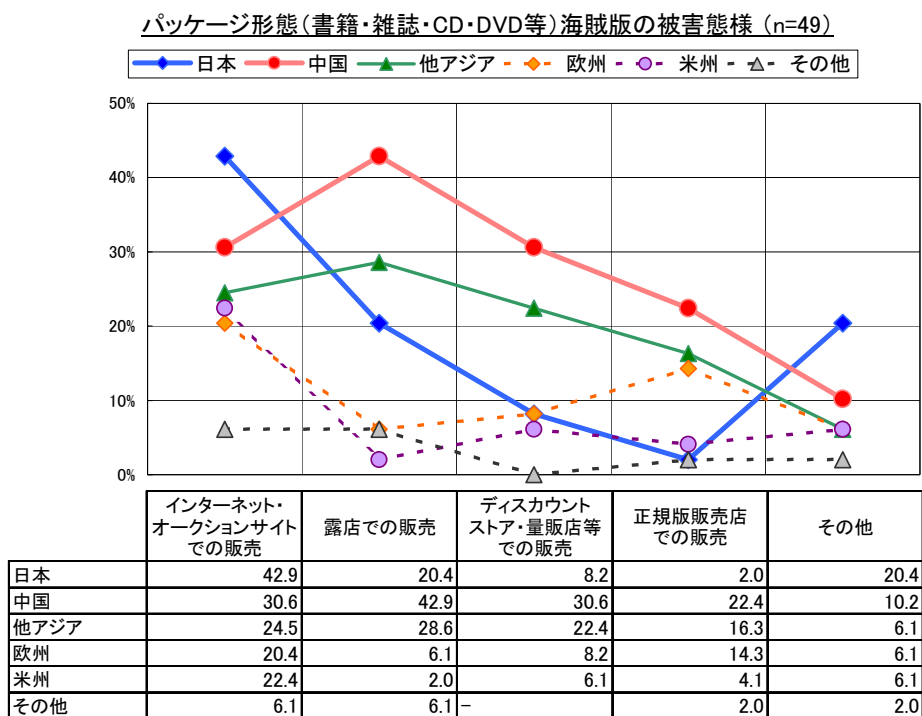


### (3) 海賊版の被害態様

国・地域別のパッケージ形態での海賊版の被害態様（複数回答）については、日本では「インターネット・オークションサイトでの販売」（42.9%）が圧倒的に高く、次いで「露店での販売」（20.4%）の順となった。一方、中国では、「露店での販売」（42.9%）が最も高く、次いで「ディスカウントストア・量販店等での販売」と「インターネット・オークションサイトでの販売」（ともに30.6%）の順であった。他アジアでは、「露店での販売」（28.6%）が最も高いものの、その比率は3割弱に留まり、次いで「インターネット・オークションサイトでの販売」（24.5%）、「ディスカウントストア・量販店等での販売」（22.4%）の順となった。米州と欧州では「インターネット・オークションサイトでの販売」が最も高かった（それぞれ22.4%、20.4%）。

パッケージ形態での海賊版被害の態様は、日本及び欧米では「インターネット・オークションサイトでの販売」が一番高く、一方、中国及び他アジアでは「露天での販売」が一番高い結果となった。

日本の「インターネット・オークションサイトでの販売」と「その他」を除くと、全ての項目で、中国の比率が高くなっており、中国における海賊版被害態様は多様であり、しかも高い比率で発生していることが伺える結果となっている。



※「日本」の降順

#### (4) 海賊版の被害態様の変化事例

昨年度、自社コンテンツのパッケージ形態での海賊版被害を把握していると回答した 49 社に対し、「被害形態が変わってきている場合の詳細例」について自由記述形式で聞いたところ、全部で 13 件の回答があった。

具体的な回答では、『個人輸入に見せかけた海賊版の購入や販売の増加』や『ネットオークションでの販売や転売』などの例が複数あげられた。

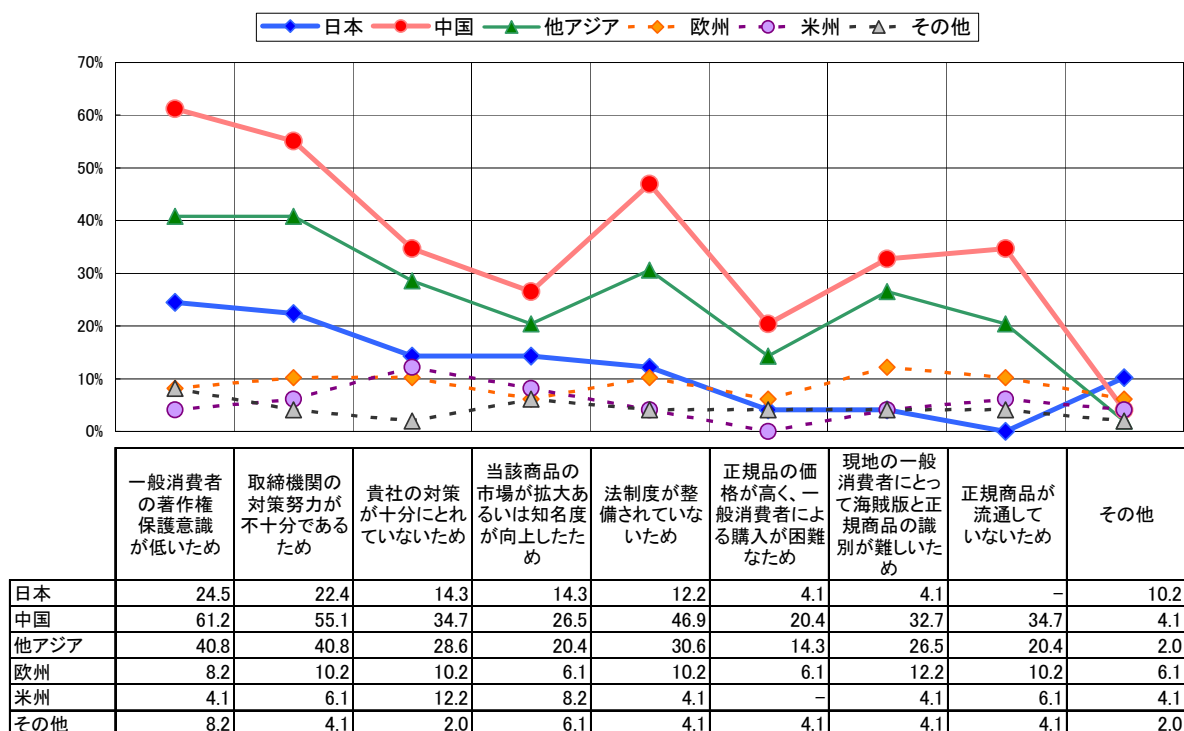
#### (5) 海賊版被害の発生要因

国・地域別のパッケージ形態での海賊版被害の発生要因（複数回答）については、日本では「一般消費者の著作権保護意識が低いため」（24.5%）、「取締機関の対策努力が不十分であるため」（22.4%）の順で高かった。中国では、「一般消費者の著作権保護意識が低いため」（61.2%）が最も高く、次いで「取締機関の対策努力が不十分であるため」（55.1%）、「法制度が整備されていないため」（46.9%）、「貴社の対策が十分にとれていないため」と「正規商品が流通していないため」（ともに 34.7%）の順となっており、上位 2 位までが回答者の過半数を超える結果となった。他アジアでは、「取締機関の対策努力が不十分であるため」と「一般消費者の著作権保護意識が低いため」（ともに 40.8%）が最も高く、次いで「法制度が整備されていないため」（30.6%）の順であった。

一方、欧州では「現地の一般消費者にとって海賊版と正規商品の識別が難しいため」（12.2%）が、米州では「貴社の対策が十分にとれていないため」（12.2%）で首位となっているが、いずれも 10%前後以下と、日本・中国・他アジアに比べ高くはない。

「その他」を除く全ての項目において、中国と他アジアの比率は、他国・地域に比べ高く、特に、中国での「一般消費者の著作権保護意識が低いため」（61.2%）と「取締機関の対策努力が不十分であるため」（55.1%）については、回答者の半数以上が指摘する状況にある。中国をはじめとしたアジアにおいては、法律の整備やその運用など、政府当局の取組みが足りないと感じている一方、欧米においては、政府当局の取組みよりも権利者側の取組みが不十分という認識があると思われる。

パッケージ形態(書籍・雑誌・CD・DVD等)海賊版被害の発生要因 (n=49)



※「日本」の降順

## (6) 昨年度の海賊版被害の事例

昨年度、自社コンテンツのパッケージ形態での海賊版被害を把握していると回答した 49 社に対し、「昨年度、貴社が把握した海賊版被害の実例（できるだけ具体的な国名、数量をあげて）」について、自由記述形式で聞いたところ、全部で 40 件の回答があった。

回答内容から、①海賊版被害発見の契機・場所、②海賊版を発見した国・地域、③海賊版が製造されたと思われる国・地域が、特定されているもの抜粋し、カウントしたものが下表である。

海賊版被害発見の契機・場所では、「ネットサイト・ネットオークション」11 件、「税関での押収・通報」10 件、「海外露店」が上位にあげられた。海賊版を発見した国・地域では、「日本」17 件、「中国」8 件、「タイ」5 件と、国内での発見が多いようである。また、海賊版が製造されたと思われる国・地域は、特定が難しいためか記入件数は少ないなかで、「中国」が 11 件と多かった。

①海賊版被害発見の契機・場所	件数	②海賊版を発見した国・地域	件数	③製造されたと思われる国・地域	件数
ネットサイト・ネットオークション	11	日本	17	中国	11
税関での押収・通報	10	中国	8	香港	3
海外露店	6	タイ	5	タイ	3
業界団体・CODA・外部通報	5	香港	4	日本	1
海外販売店	5	韓国	4	韓国	1
海外出張	3	台湾	3	マレーシア	1
海外展示会	2	フランス	3	ベトナム	1
国内露店	2	米国	1	米国	1
国内販売店	2	イタリア	1	フランス	1
DM販売	2	ロシア	1		
その他	3	欧州	1		
		ベトナム	1		

海賊版被害の大きな実例としては、以下のような例がアンケート回答社から挙げられた。

### 事例① ゲーム会社

『フランスの日本コンテンツに関するイベントで、出展社による海賊品 CD 等の販売が確認された。自社ゲームのサウンドトラックアルバム 30～60 種類程度を扱っていたブースが 4～5 つ程あり、各タイトルについてストックも用意されているので、全体で少なくとも数千枚程度の海賊版 CD が売られていたはずである。また、これ以外にも相当数に上る違法なマーチャンダイジング・グッズが出展されていた。フランスでの違法なマーチャンダイジング・グッズ販売に関して最近提起した訴訟において、自社ゲームの侵害品数万点に上った。』

### 事例② 映画会社

『当社が著作権を有し日本国内で発売された映画 DVD は、すべて発売後 10 日以内に中国で無許諾に製造され、中国国内のみならず日本にも輸入されている。』

### 事例③ 放送会社

『中国、香港での取締りで、一回につき 1～10 業者、1 業者につき 100～2000 枚の DVD や CDR が没収されました。弊社では計 10 回以上の申し立てを行っているが、上海や北京、広州、香港などの大都市では、簡素な露天商だけでなく立派なビデオショップでも違法品が販売されているのを実見しています。被害総額は不明です。』

なお、『出張時に個別に発見する形なので枚数や金額等は把握できない』、『税関で発見されるものは通過貨物のごく一部と思われ、被害総額の算定は不可能だろう』などの記述もあり、業種や会社規模に関係なく、被害実態の全体把握が非常に困難な状況にあることが伺える内容であった。

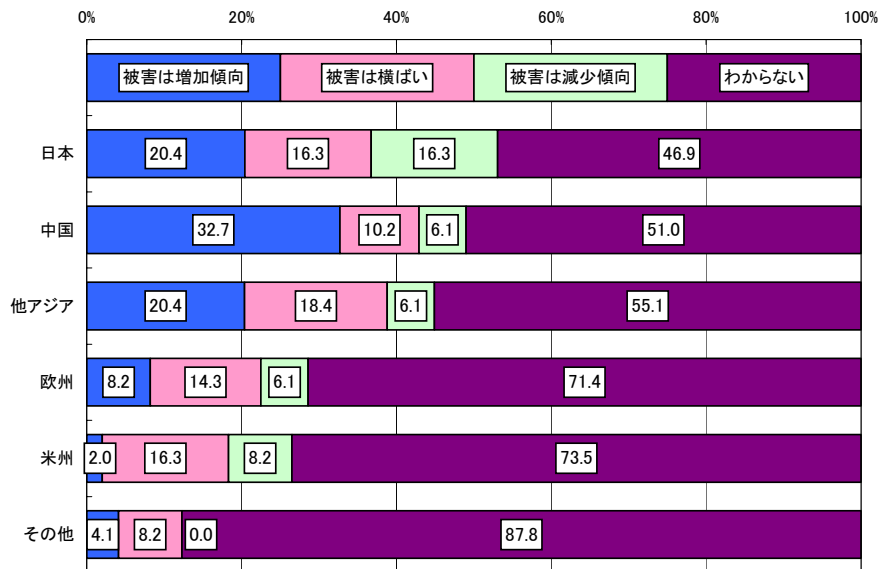
## (7) 過去5年間の海賊版被害傾向

昨年度、自社コンテンツのパッケージ形態での海賊版被害を把握していると回答した 49 社に対し、過去 5 年間の自社製品の国・地域別の海賊版被害傾向について聞いた。

すべての国・地域において、「わからない」がおよそ半数から 9 割程度と非常に多いものの、それを除くと、「被害は増加傾向」の比率は、中国（32.7%）、日本と他アジア（ともに 20.4%）の順で高く、一方、米州と欧州では、「被害は横ばい」が最も高い結果となった（それぞれ、16.3%と 14.3%）

特に、中国の「被害は増加傾向」（32.7%）は、「被害は減少傾向」（6.1%）に比べると、約 27 ポイントと大きく上回っており、過去 5 年間で被害が増加している様子がうかがえる結果となった。

過去5年間の製品の海賊版被害傾向  
(n=49)



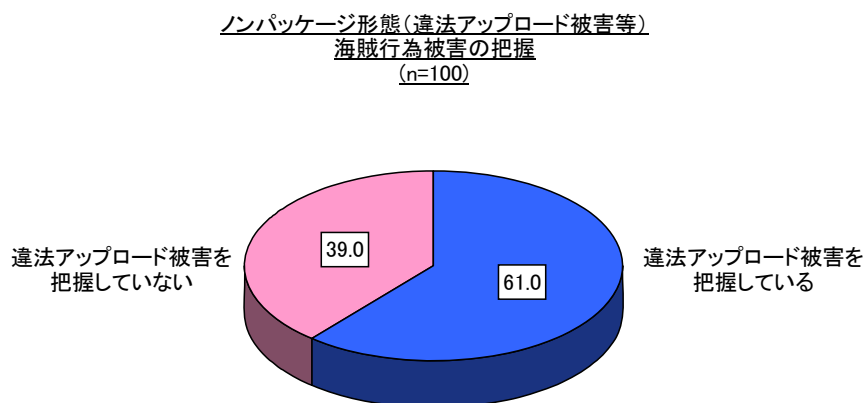


### 3. ノンパッケージ形態（違法アップロード等）での海賊版被害

#### (1) 違法アップロード等被害の把握状況

昨年度、自社コンテンツに関しインターネット上での違法アップロード等のノンパッケージ形態での海賊行為被害について、「違法アップロード被害を把握している」は 61.0%（61 社）で、「違法アップロード被害を把握していない」の 39.0%（39 社）を、22 ポイントも上回る結果となった。

現状では、ノンパッケージ形態（違法アップロード等）での海賊版被害把握は約 6 割であり、これは、パッケージ形態（書籍・雑誌・CD・DVD等）での被害把握（49.0%）を 12 ポイントも上回る結果となっている。



## (2) 昨年度の違法アップロード等の事例

昨年度、自社コンテンツのノンパッケージ形態（違法アップロード等）での海賊版被害を把握していると回答した 61 社に対し、「昨年度の違法アップロード事例（①サーバ所在国・地域、②コンテンツの違法アップロード国・地域、③違法アップロードコンテンツのダウンロード国・地域）、もしくは④サイト名及び⑤主要言語等、国・地域が推定できるような情報」について、自由記述形式で聞いたところ、全部で 61 件の回答があった。回答内容を、①～⑤の項目ごと、記入件数の多い順に整理したのが、下表と次ページの表である。

①サーバ所在国・地域では、「中国（香港含む）」、「アメリカ」、「日本」の順で国・地域名があがった。同様に、②コンテンツの違法アップロード国・地域でも、「中国（香港含む）」、「日本」、「アメリカ」の順で、③違法アップロードコンテンツのダウンロード国・地域では、「日本」、「中国（香港含む）」、「アメリカ」の順であった。

①～③の国・地域の具体名の記入件数は、それぞれ 40 件弱と少なかったが、その中で「中国（香港含む）」、「アメリカ」、「日本」の 3 ヶ国が順位を変えて上位を占める結果となっており、また、この 3 ヶ国の記入率は、約 4 割弱～8 割と非常に高い結果となった。

また、④サイト名の記入件数は 18 件であったが、その約 9 割は、「You tube」をあげた。⑤主要言語についての記入は、全部で 5 件のみであった。

### ①サーバ所在国・地域

国名・地域	件数	比率
中国(香港含む)	30	81.1
アメリカ	23	62.2
日本	19	51.4
韓国	13	35.1
フランス	6	16.2
ロシア	4	10.8
スペイン	2	5.4
ドイツ	2	5.4
台湾	2	5.4
イギリス	1	2.7
オランダ	1	2.7
シンガポール	1	2.7
ブラジル	1	2.7
ルクセンブルグ	1	2.7
欧州	3	8.1
アジア全域	1	2.7
その他アジア	1	2.7
北米	1	2.7
その他	1	2.7
全世界	1	2.7
不明	1	2.7
記入総数	37	100.0

### ②違法アップロード国・地域

国名・地域	件数	比率
中国(香港含む)	28	75.7
日本	22	59.5
アメリカ	15	40.5
韓国	11	29.7
フランス	5	13.5
台湾	5	13.5
スペイン	3	8.1
ドイツ	3	8.1
ロシア	3	8.1
イタリア	2	5.4
シンガポール	2	5.4
イギリス	1	2.7
タイ	1	2.7
ブラジル	1	2.7
アジア全域	1	2.7
その他アジア	1	2.7
北米	1	2.7
欧州	1	2.7
その他欧州	1	2.7
全世界	2	5.4
不明	2	5.4
記入総数	37	100.0

### ③違法コンテンツダウンロード国・地域

国名・地域	件数	比率
日本	25	73.5
中国(香港含む)	21	61.8
アメリカ	13	38.2
韓国	9	26.5
全世界	3	8.8
台湾	3	8.8
スペイン	2	5.9
ドイツ	2	5.9
フランス	2	5.9
ロシア	2	5.9
イギリス	1	2.9
インド	1	2.9
シンガポール	1	2.9
タイ	1	2.9
ブラジル	1	2.9
メキシコ	1	2.9
欧州	1	2.9
南米	1	2.9
その他アジア	1	2.9
アジア全域	1	2.9
不明	2	5.9
記入総数	34	100.0

#### ④サイト名

サイト名	件数	比率
<b>YouTube</b>	<b>16</b>	<b>88.9</b>
veoh	7	38.9
ニコニコ動画	6	33.3
Dailymotion	6	33.3
PANDRA. TV	4	22.2
youku. com	4	22.2
MegaVideo	3	16.7
wat. tv	3	16.7
animeka. org	2	11.1
megaupload	2	11.1
MySpace	2	11.1
Tudou. com	2	11.1
56. com	1	5.6
animedb. tv	1	5.6
animemangaxsempre. forumcommunity. net	1	5.6
Comic Scene Investigator	1	5.6
crunchyroll	1	5.6
droni. it	1	5.6
easy-share. com	1	5.6
filefactory. com	1	5.6
gainbuy. it	1	5.6
GoogleVideo	1	5.6
imeem	1	5.6
Ku6. com	1	5.6
load. to	1	5.6
manga. it	1	5.6
mininova	1	5.6
mogulus. com	1	5.6
nivideo	1	5.6
ONE MANGA !	1	5.6
rapidshare. com	1	5.6
RAWMANGALAND	1	5.6
RuTube	1	5.6
scaipe. tv	1	5.6
share-online. com	1	5.6
sina. com	1	5.6
tntvillage. com	1	5.6
torrent	1	5.6
TVbrake	1	5.6
uploaded. to	1	5.6
zoome	1	5.6
黒豆	1	5.6
六間房	1	5.6
記入総数	18	100.0

#### ⑤主要言語

サイト言語	件数	比率
英語	2	40.0
スペイン語	2	40.0
中国語	2	40.0
ポルトガル語	1	20.0
フランス語	1	20.0
ドイツ語	1	20.0
オランダ語	1	20.0
記入総数	5	100.0

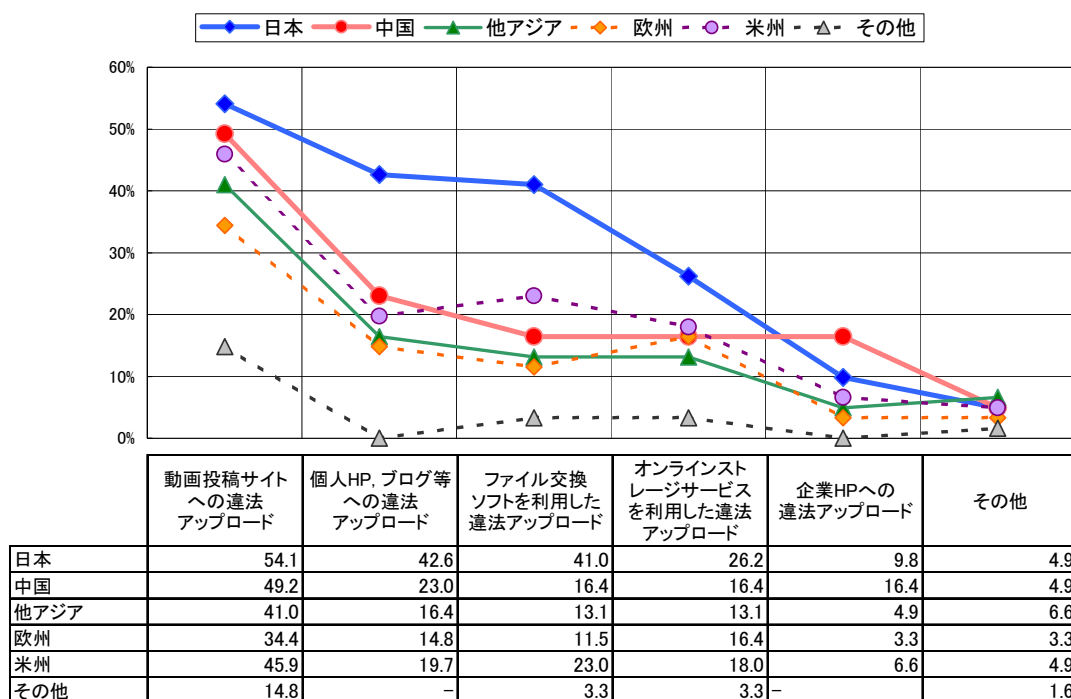
### (3) 違法アップロード等の被害態様

国・地域別のノンパッケージ形態（違法アップロード等）での海賊版被害態様（複数回答）については、日本では「動画投稿サイトへの違法アップロード」（54.1%）が最も高く、次いで「個人HP,ブログ等への違法アップロード」（42.6%）、「ファイル交換ソフトを利用した違法アップロード」（41.0%）の順となっており、上位3項目は、いずれも4割を超えた。一方、中国では、「動画投稿サイトへの違法アップロード」（49.2%）が最も高いものの、続く「個人HP,ブログ等への違法アップロード」（23.0%）は、日本ほど高くはない。同様に、他アジアでも「動画投稿サイトへの違法アップロード」（41.0%）、次いで「個人HP,ブログ等への違法アップロード」（16.4%）の順であった。欧州では「動画投稿サイトへの違法アップロード」（34.4%）、次いで「オンラインストレージサービスを利用した違法アップロード」（16.4%）の順、米州では「動画投稿サイトへの違法アップロード」（45.9%）、次いで「ファイル交換ソフトを利用した違法アップロード」（23.0%）の順であった。

「企業HPへの違法アップロード」と「その他」を除く、全ての項目において日本の比率は高く、日本における違法アップロードの状況は幅広く把握されていることが伺える。

また、すべての国・地域において、「動画投稿サイトへの違法アップロード」は首位にあり、しかも、日本を除くと、他項目に比べ頭抜けて高い比率であることから、動画投稿サイトへの違法アップロードが特に問題視されていることが伺える結果となっている。

ノンパッケージ形態(違法アップロード被害等)海賊版の被害態様 (n=61)



※「日本」の降順

#### (4) 違法アップロード等の被害形態の変化事例

昨年度、自社コンテンツのノンパッケージ形態（違法アップロード等）での海賊版被害を把握していると回答した 61 社に対し、「違法アップロードの被害形態が変わってきている場合の事例」について、自由記述形式で聞いたところ、全部で 19 件の回答があった。

被害実態の変化として、『運営側の協力もあり動画投稿サイトでの被害が減ってきている』との指摘も複数あったが、むしろ、『P2P を用いた著作権侵害ファイルの交換』、『個人サイトからストレージサービスにリンクを貼る』などで、『侵害行為が「地下に潜る」割合が増えている』旨の記述が多かった。

また、『中国、韓国の動画投稿サイト運営社が、地域外からの IP を排除して、海外からアクセスできないようにしたため、日本から当該サイトにおける被害実態の把握や被害申告がしづらくなった』とのことである。

一方、『ブログを利用して、トンネリング接続によりこのような排除を回避するようなケースもでてきている』との記述もあり、さらには、『ストレージサービス運営会社、サーバ所在地、アップロード者、ダウンロード者がそれぞれ異なる国であるなど、侵害行為の国際化が進んでいると思われる』との指摘もあった。

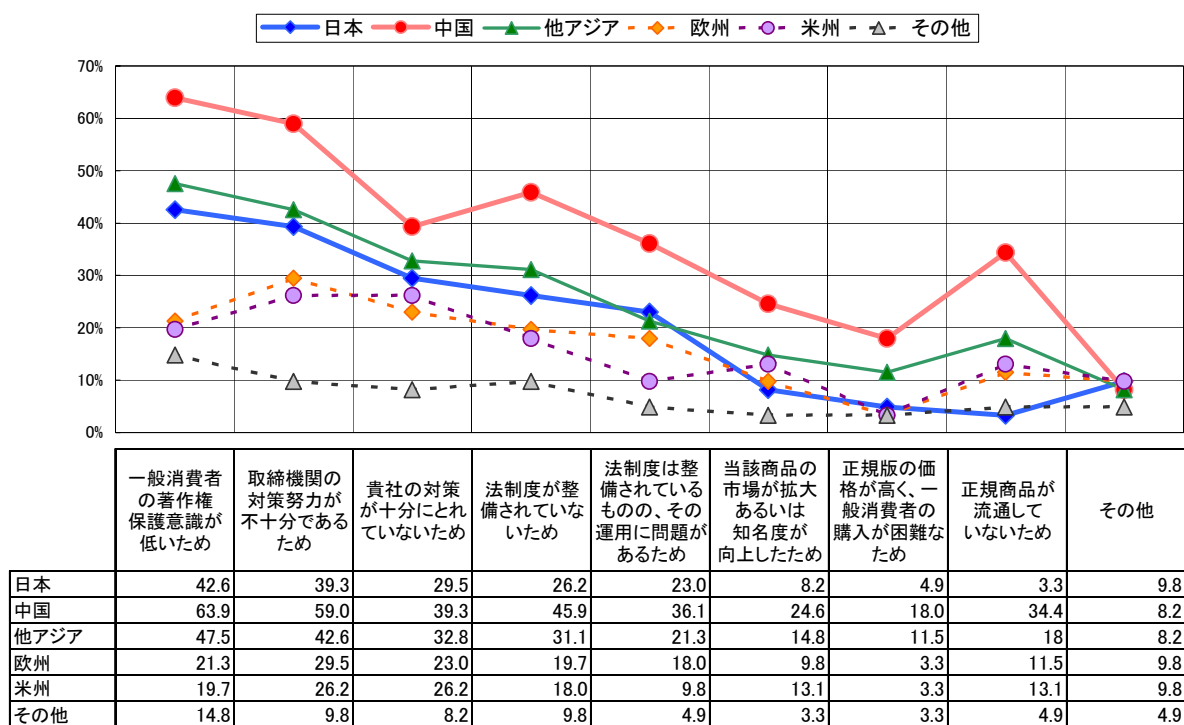
## (5) 違法アップロード等被害の発生要因

国・地域別のノンパッケージ形態（違法アップロード等）での海賊版被害の発生要因（複数回答）については、日本では「一般消費者の著作権保護意識が低いため」（42.6%）が最も高く、次いで「取締機関の対策努力が不十分であるため」（39.3%）、「貴社の対策が十分にとれていないため」（29.5%）の順であった。中国では、「一般消費者の著作権保護意識が低いため」（63.9%）が最も高く、次いで「取締機関の対策努力が不十分であるため」（59.0%）、「法制度が整備されていないため」（45.9%）、「貴社の対策が十分にとれていないため」（39.3%）の順であった。他アジアでは、「一般消費者の著作権保護意識が低いため」（47.5%）が最も高く、「取締機関の対策努力が不十分であるため」（42.6%）、「貴社の対策が十分にとれていないため」（32.8%）の順であった。

一方、欧州では「取締機関の対策努力が不十分であるため」（29.5%）が、米州では「取締機関の対策努力が不十分であるため」と「貴社の対策が十分にとれていないため」（ともに 26.2%）で首位となっているが、いずれも日本・中国・他アジアに比べると高くはない。

「その他」を除く全ての項目において、中国の比率は、他国・地域に比べ高く、特に、中国での「一般消費者の著作権保護意識が低いため」（63.9%）と「取締機関の対策努力が不十分であるため」（59.0%）については、回答者の6割前後が指摘する状況にある。

ノンパッケージ形態(違法アップロード被害等)海賊版被害の発生要因 (n=61)



※「日本」の降順

## (6) 国・地域別の海賊版被害の発生要因(パッケージ形態とノンパッケージ形態の比較)

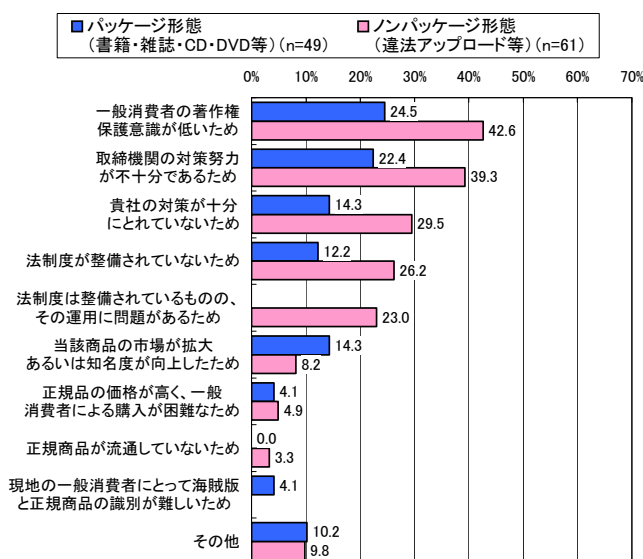
国・地域別の海賊版被害の発生要因について、パッケージ形態 (p10) とノンパッケージ形態 (p18) での回答状況を比較した。

※グラフの表示順位は、ノンパッケージ形態の日本の降順であり、「現地の一般消費者にとって海賊版と正規商品の識別が難しいため」はパッケージ形態のみの選択肢、「法制度は整備されているものの、その運用に問題があるため」はノンパッケージ形態のみの選択肢である。

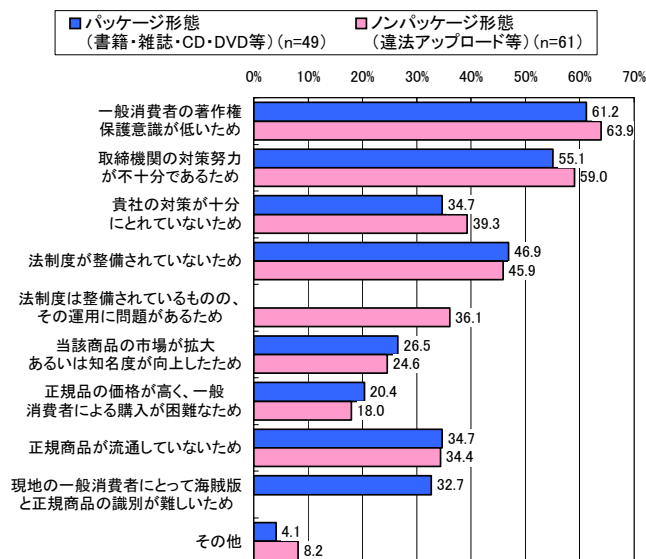
日本では、両者の上位の順位はほぼ同じで、全般的に、ノンパッケージ形態の回答率の方がパッケージ形態に比べ高い傾向にある。特に、上位の「一般消費者の著作権保護意識が低いため」、「取締機関の対策努力が不十分であるため」、「貴社の対策が十分にとれていないため」、「法制度が整備されていないため」のノンパッケージ形態の回答は約3割弱～4割強で、パッケージ形態を約14～18ポイントも上回る結果となっている。なお、「当該商品の市場が拡大あるいは知名度がしたため」だけは、ノンパッケージ形態をパッケージ形態の回答が上回った。

中国では、両者の上位である「一般消費者の著作権保護意識が低いため」、「取締機関の対策努力が不十分であるため」、「法制度が整備されていないため」、「正規商品が流通していないため」の順位や回答率はほぼ同じと、ノンパッケージ形態とパッケージ形態の回答は、ほぼ同様の傾向となっている。また、他の国・地域に比べ、上位の回答率は約3割強～6割強と高く、海賊版被害における「中国」に対する課題意識の高さが伺える。特に、上位ののノンパッケージ形態の回答は約3割弱～4割強で、パッケージ形態を約14～18ポイントも上回る結果となっている。

被害の発生要因  
【日本】



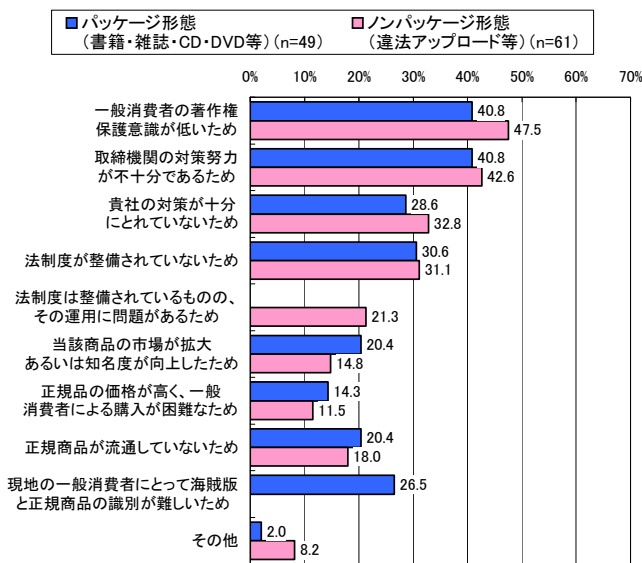
被害の発生要因  
【中国】



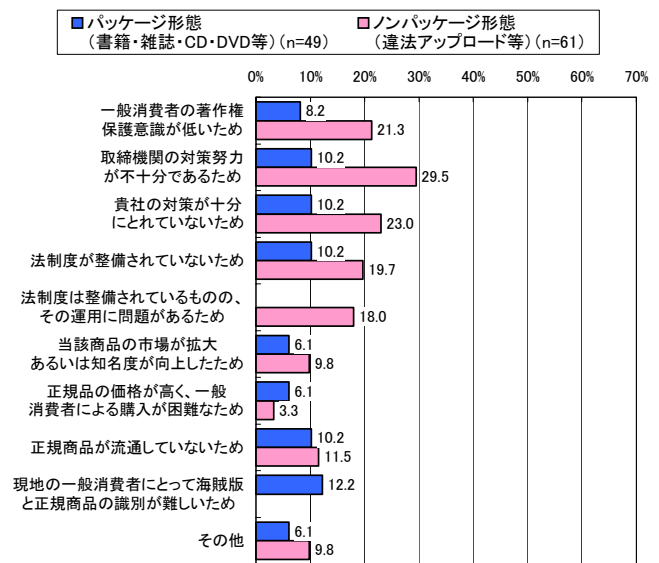
他アジアでは、両者の上位である「一般消費者の著作権保護意識が低い」と、「取締機関の対策努力が不十分である」と「貴社の対策が十分にとれていない」と「法制度が整備されていない」との順位が入れ替わっている。1位の「一般消費者の著作権保護意識が低い」とは、ノンパッケージ形態は、パッケージ形態よりも約7ポイント上回った。また、上位4位までの回答率は約3割～5割弱と、中国に次いで高く、日本を上回る結果となっている。

欧州と米州では、ノンパッケージ形態とパッケージ形態の両方で、上位の回答率は約1割から3割と、他の国・地域に比べると低い。特に、他の国・地域で1位となっている「一般消費者の著作権保護意識が低い」との回答率は、パッケージ形態で1割未満、ノンパッケージ形態でも2割前後であり、「取締機関の対策努力が不十分である」と「貴社の対策が十分にとれていない」とよりも順位が低くなっている。

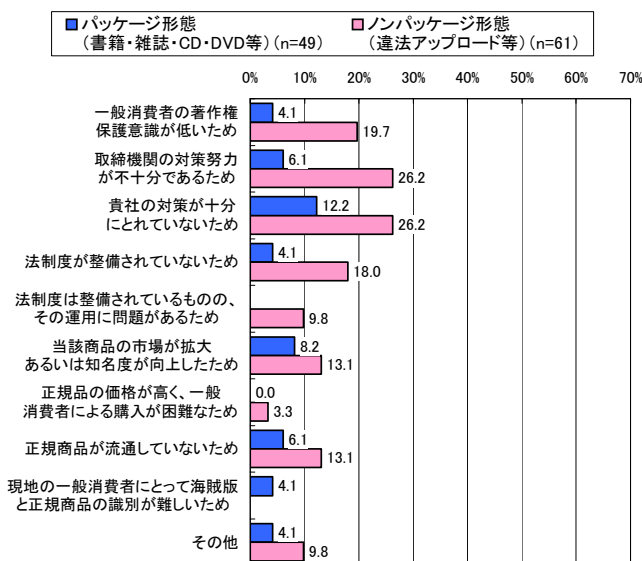
被害の発生要因  
【他アジア】



被害の発生要因  
【欧州】



被害の発生要因  
【米州】



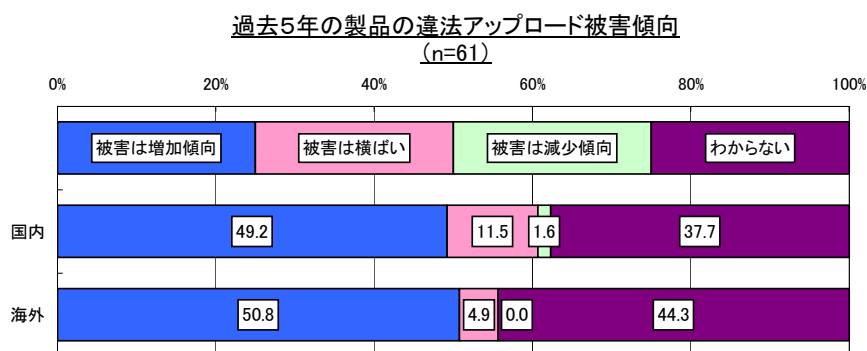


## (7) 過去5年間の違法アップロード等被害傾向

昨年度、自社コンテンツのノンパッケージ形態（違法アップロード等）での海賊版被害を把握していると回答した 61 社に対し、国内と海外に分けて過去 5 年間の自社製品の違法アップロード等の被害傾向について、聞いた。

いずれの場合も、「わからない」がおよそ 4 割前後程度と多いものの、それを除くと、「被害は増加傾向」の比率が約半数を占める。特に、海外では「被害は減少傾向」の回答はゼロであった。

これは、パッケージ形態での「被害の増加傾向」（国内約 20%、海外約 2%～約 33%）に比べても、大きく上回っており、過去 5 年間で被害が増加している様子がうかがえる。



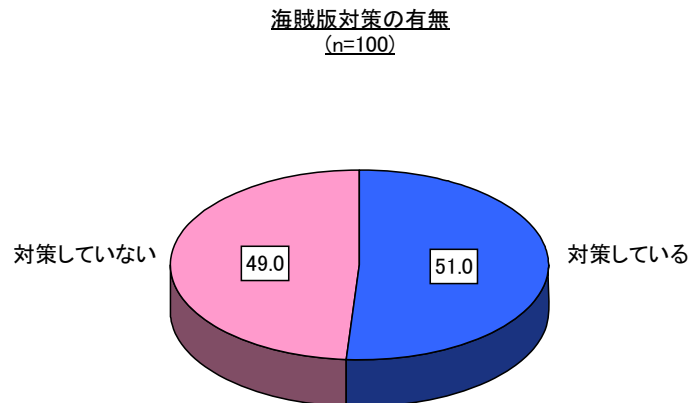
#### 4. 自社海賊版対策の実施状況と体制等

##### (1) 海賊版対策の実施状況

海賊版対策の実施状況については、「対策している」は 51.0%に対し、「対策していない」は 49.0%と、ほぼ均衡している。

現状では、自社海賊版対策の実施は約 5 割である。

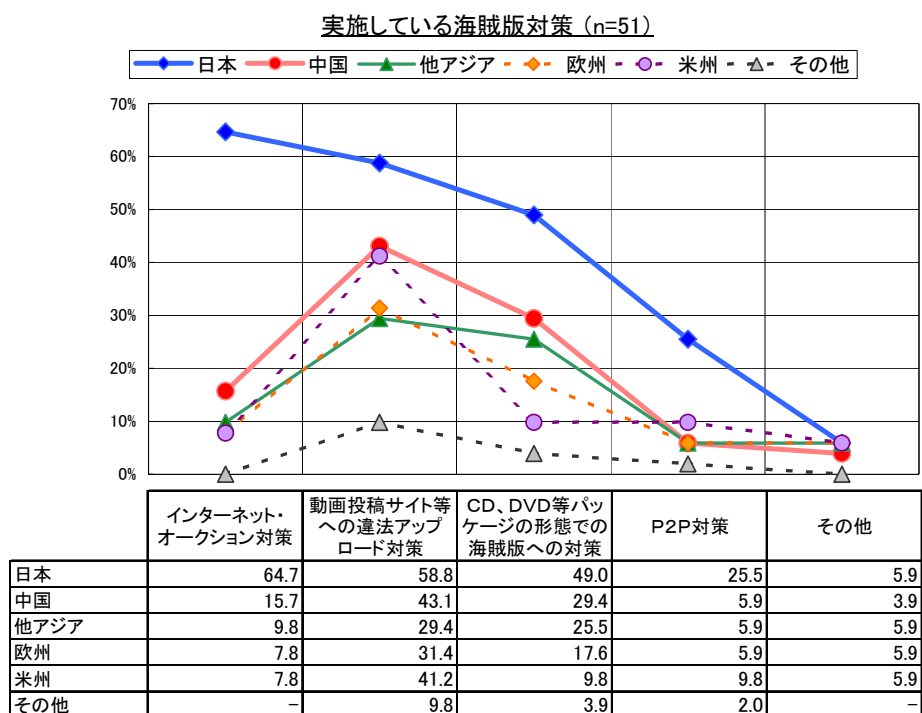
なお、パッケージ形態・ノンパッケージ形態のいずれかの海賊版被害を把握しながらも、海賊版対策を未実施であると回答した会社は 6 社であった。



## (2) 実施している海賊版対策

国・地域別の自社海賊版対策（複数回答）については、日本では「インターネット・オークション対策」（64.7%）が最も高く、次いで「動画投稿サイト等への違法アップロード対策」（58.8%）、「CD、DVD等パッケージの形態での海賊版への対策」（49.0%）の順となった。中国では、「動画投稿サイト等への違法アップロード対策」（43.1%）が最も高く、次いで「CD、DVD等パッケージの形態での海賊版への対策」（29.4%）の順であった。同様に、他アジアでは、「動画投稿サイト等への違法アップロード対策」（29.4%）が最も高く、次いで「CD、DVD等パッケージの形態での海賊版への対策」（25.5%）の順であった。米州と欧州では「動画投稿サイト等への違法アップロード対策」（それぞれ41.2%、31.4%）が最も高かった。

日本では「インターネット・オークション対策」の実施率は約6割強で非常に高く、「動画投稿サイト等への違法アップロード対策」と「CD、DVD等パッケージの形態での海賊版への対策」についても約半数以上が実施している。一方、中国・他アジア・欧州・米州では、いずれも「動画投稿サイト等への違法アップロード対策」の実施率が最も高く、次いで「CD、DVD等パッケージの形態での海賊版への対策」の結果となっており、「インターネット・オークション対策」の実施率は2割以下と高くはない。



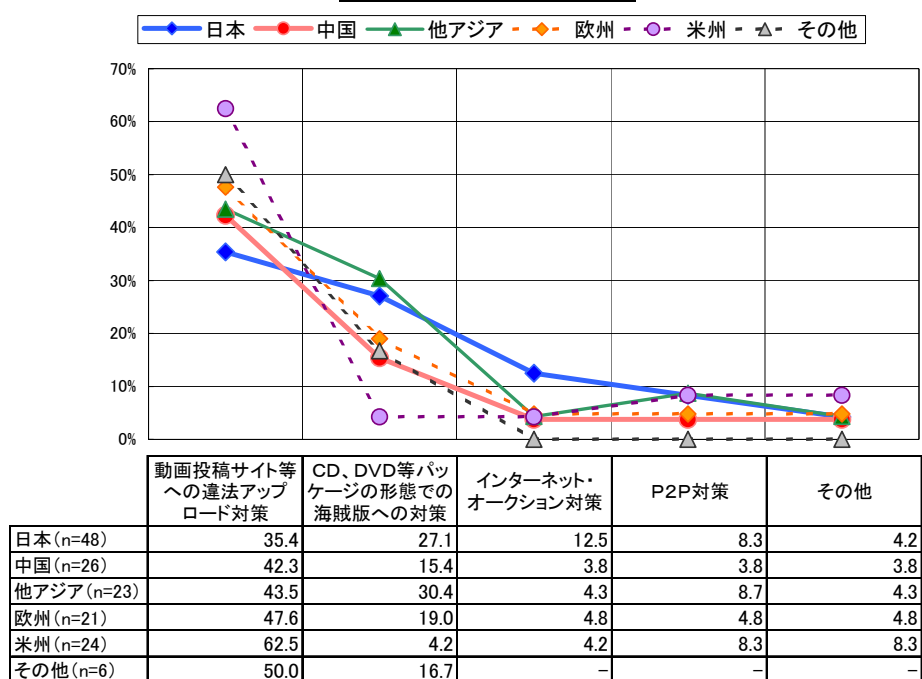
### (3) 最も重視している海賊版対策

国・地域別の自社海賊版対策のうち、最も重視している対策（単数回答）については、回答者数が少ないものの、いずれの国・地域においても、「動画投稿サイト等への違法アップロード対策」が首位となっており、米州 62.5%、その他 50.0%、欧州 47.5%、他アジア 43.5%、中国 42.3%、日本 35.4%の順に高かった。

特に、米州において「動画投稿サイト等への違法アップロード対策」が重要視されていることがわかる結果になっている。

また、米州・その他・欧州の3地域では、他の対策に比べ、「動画投稿サイト等への違法アップロード対策」の比率が圧倒的に高い。一方、日本・他アジアでは、「動画投稿サイト等への違法アップロード対策」に次いで、「CD、DVD等パッケージの形態での海賊版への対策」も約3割前後と高く、この2項目を重視されている。

最も重視している海賊版対策



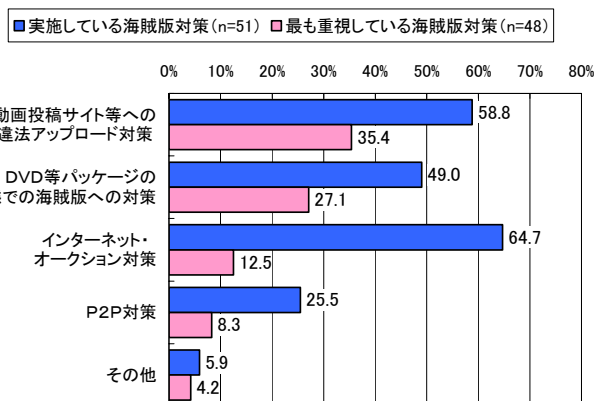
※「日本」の降順

#### (4) 国・地域別の海賊版対策の状況

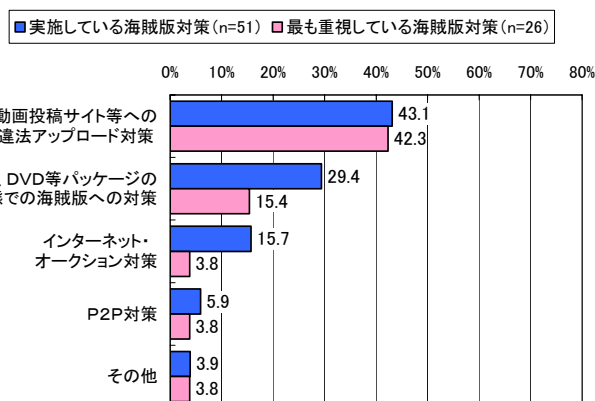
日本での実施済み対策の上位3項目は、他国・地域に比べいずれも実施率が高く、いずれも重視率を上回っている。他方、米州・欧州・他アジアでは、最重視対策の「動画投稿サイト等への違法アップロード対策」の率が実施率を約21ポイント～14ポイントも上回り、重視しているけれども対策が伴っていない現状が伺えた。

※グラフの表示順位は、「最も重視している海賊版対策」での日本の降順。

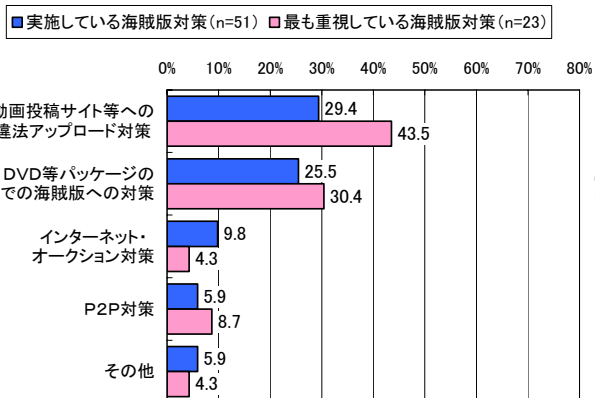
海賊版対策について  
【日本】



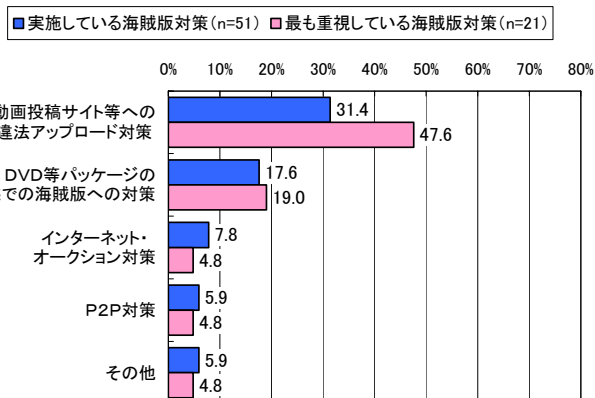
海賊版対策について  
【中国】



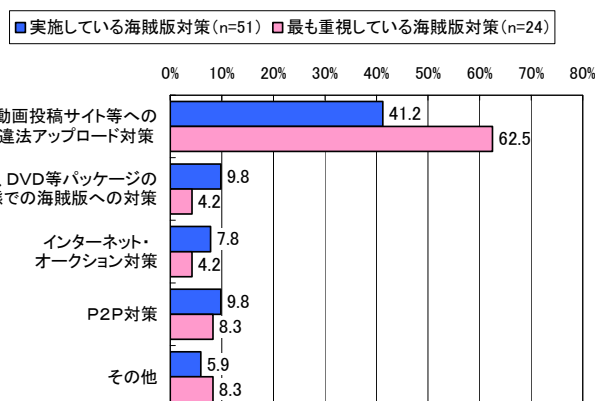
海賊版対策について  
【他アジア】



海賊版対策について  
【欧州】



海賊版対策について  
【米州】



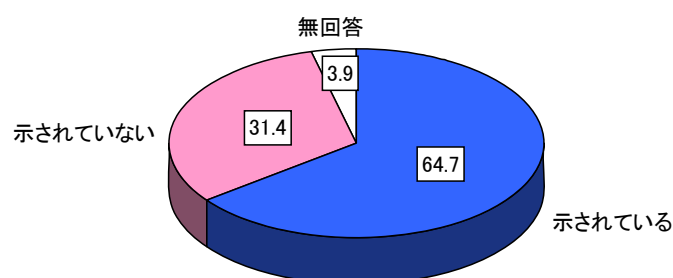
### (5) 海賊版対策に関する基本的方針

海賊版対策を実施していると回答した 51 社に対し、海賊版対策に関する社としての基本方針の有無について聞いた。

海賊版対策の社としての基本方針が「示されている」は 64.7% (33 社)、一方、「示されていない」は 31.4% (16 社) であった。

現状では、海賊版対策に関し、組織としての基本方針が明確になっているのは、約 6 割程度に留まっている。

海賊版対策に関し、社としての基本的方針の有無  
(n=51)

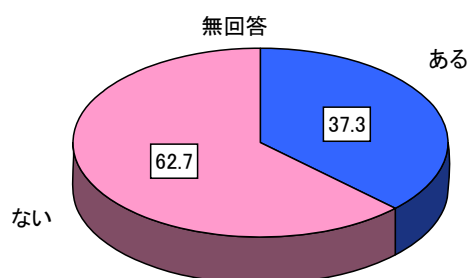


### (6) 海賊版対策の専門部署の有無

海賊版対策を専門的に行う部署が「ある」と回答したのは 37.3% (19 社)、一方「ない」は 62.7% (32 社) であった。

現状では、海賊版対策の専門部署を有しているのは、約 4 割弱に留まっている。

海賊版対策を専門的に行う部署の有無  
(n=51)



## (7) 海賊版対策部署の体制と人員数

海賊版対策の専門部署があると回答した 19 社に対し、「社内の位置付けと人員数」について、自由記述形式で聞いたところ、全部で 19 件の回答があった。また、海賊版対策の専門部署がないと回答した 32 社に対し、「海賊版対策人数と実施実態」について、自由記述形式で聞いたところ、全部で 31 件の回答があった。

海賊版対策専門部署有りの企業・団体では、人員数は最大 27 名から最少 1 名とバラツキが大きく、2 名以下のところが 19 社中 9 社であった。なお、専門部署を置きながら、専任者がいない会社が 11 社も存在する。担当部署名では、法務関連 7 社、著作権関連 5 社、知財関連 2 社があがった。

海賊版対策専門部署無しの企業・団体では、人員数は最大 10 名から最少 1 名とやはりバラツキが大きく、2 名以下のところは 31 社中 10 社であった。なお、専任者がいる会社はゼロであった。担当部署名では、法務関連 9 社、著作権関連 4 社、知財関連 1 社であった。また、国際部、営業部など、複数の部門の兼任者が協力して対応しているとの回答も複数みられた。

両者に共通して、全体的に法務関連の担当者が、他の業務の合間を縫って対応しているとの回答が多かった。

【海賊版対策専門部署有り(19社)】

専任者	兼任者	合計	社数
6名	21名	27名	1社
8名	1名	9名	1社
0名	9名	9名	1社
0名	7名	7名	1社
4名	0名	4名	1社
0名	4名	4名	2社
0名	3名	3名	2社
1名	1名	2名	1社
0名	2名	2名	3社
1名	0名	1名	3社
0名	1名	1名	2社
—	—	人数不明	1社

【海賊版対策専門部署無し(31社)】

専任者	兼任者	合計	社数
0名	10名	10名	1社
0名	8名	8名	1社
0名	7名	7名	2社
0名	4名	4名	1社
0名	3名	3名	3社
0名	2名	2名	5社
0名	1名	1名	5社
—	—	人数不明	13社

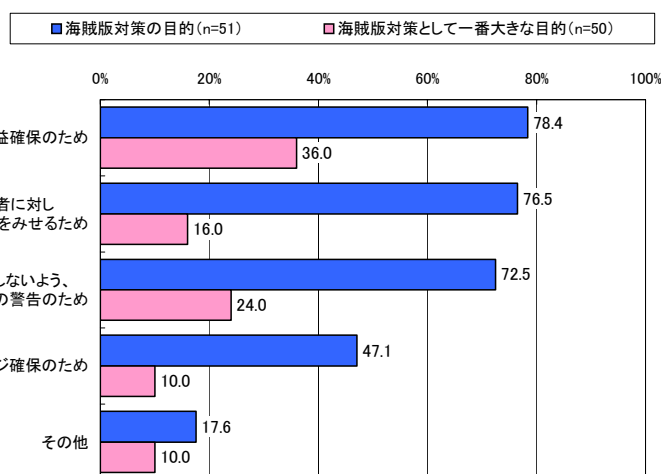
## (8) 海賊版対策の目的

海賊版対策を実施していると回答した 51 社に対し、『海賊版対策の目的』（複数回答）と、『海賊版対策としての一番大きな目的』（単数回答）について聞いた。

海賊版対策の目的については、「利益確保のため」（78.4%）、「権利者、関係者に対し著作権保護の姿勢をみせるため」（76.5%）、「将来被害が拡大しないよう、海賊版製作者等への警告のため」（72.5%）、「ブランド・イメージ確保のため」（47.1%）の順となっており、特に上位 3 項目はいずれも 7 割を超える結果となった。

最大の目的については、「利益確保のため」（36.0%）が最も高く、次いで「将来被害が拡大しないよう、海賊版製作者等への警告のため」（24.0%）、「権利者、関係者に対し著作権保護の姿勢をみせるため」（16.0%）の順であった。

海賊版対策の目的



※「海賊版対策の目的」の降順

## (9) 昨年度海賊版対策費の総計

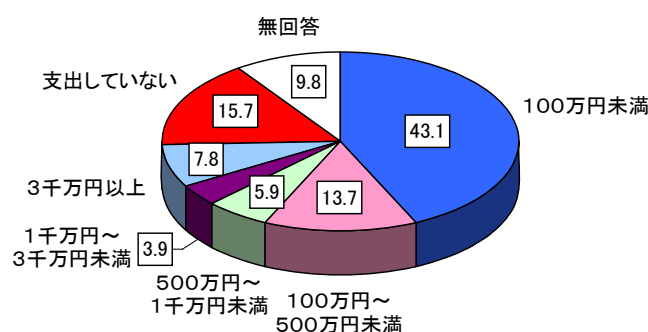
海賊版対策を実施していると回答した 51 社に対し、人件費を除く海賊版対策費の昨年度総計を聞いた。

最も多かったのは、「100 万円未満」（43.1%）、次いで「100 万円～500 万円未満」（13.7%）、「3 千万円以上」（7.8%）、「500 万円～1 千万円未満」（5.9%）、「1 千万円～3 千万円未満」（3.9%）の順であった。一方で、「支出していない」も 15.7%であった。

年間の海賊版対策費は、「100 万円未満」の支出が約 4 割、「支出していない」も約 16%と、支出ゼロを含めた 100 万円未満が過半数を占める。一方、年間 1 万円以上の負担を強いられている会社も 1 割強、存在している。

なお、中間値の設定（100 万円未満＝100 万円、100 万円～500 万円未満＝300 万円、500 万円～1 千万円未満＝750 万円、1 千万円～3 千万円未満＝2 千万円、3 千万円以上＝3 千万円、支出していない＝0）によって算出した回答者全体の平均値は約 490 万円であった。

海賊版対策費(昨年度総計)  
(n=51)



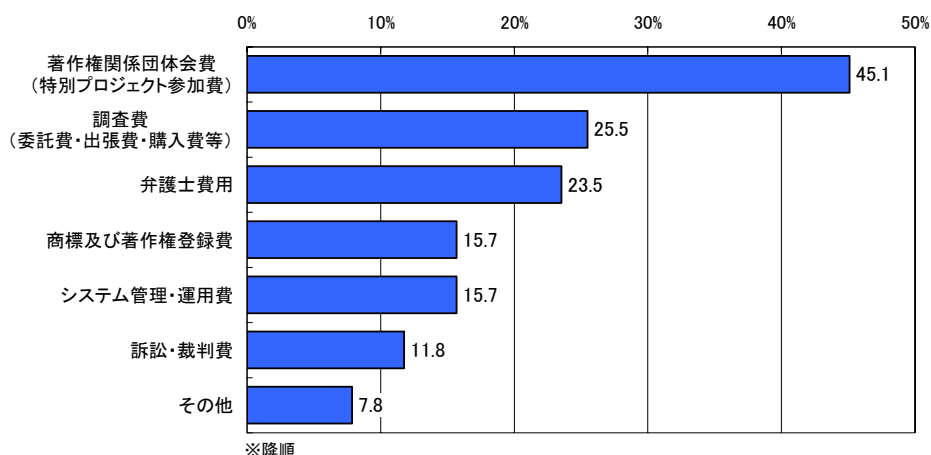


## (10) 海賊版対策費目

「(人件費を除く) 自社で「海賊版対策費」として位置付けている事項」については、自由記述形式で聞いたところ、全部で 38 件の回答があった。

回答内容から費目別の件数をカウントしたところ、「著作権関係団体会費」45.1%、「調査費」25.5%、「弁護士費用」23.5%、「商標及び著作権登録費」と「システム管理・運用費」がともに 15.7% の順であった。

「海賊版対策費」の対象項目  
(n=51)



※降順

## (11) 海賊版対策実施国・地域の重点順位

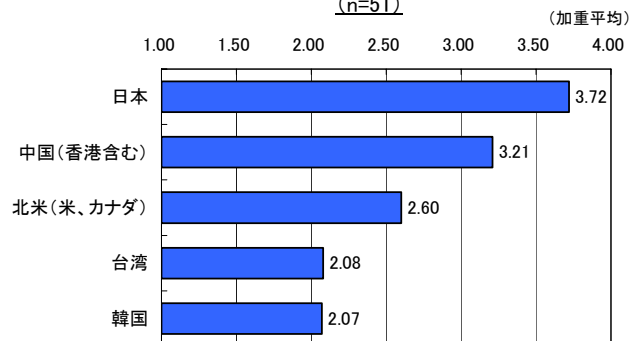
海賊版対策を実施していると回答した 51 社に対し、海賊版対策実施国・地域について現在の重点順位を聞いたところ、回答 47 社のうち、最も多かったのは、「日本が 1 位」で 62.7%であり、飛び抜けて高かった。次いで「中国 (香港含む) が 2 位」(29.4%)、「北米 (米、カナダ) が 2 位」と「韓国が 3 位」(ともに 13.7%) の順であった。現時点での国・地域の重点順位は、「日本」が最も高い結果となっている。

なお、順位をポイント化 (1 位=4.00、2 位=3.00、3 位=2.00、4 位=1.00) し、回答者全体の平均値を算出したところ、回答数 12 件以上の中では、「日本」3.72、「中国 (香港含む)」3.21、「北米 (米・カナダ)」2.60、「台湾」2.08、「韓国」2.07 の順となった。

海賊版対策の実施国・地域の重点順位 (現在)  
(n=51)

国・地域	重点順位 (%) (件)				回答数
	1 位	2 位	3 位	4 位	
日本	62.7	7.8	3.9	2.0	39
中国(香港含む)	19.6	29.4	7.8	-	29
台湾	-	7.8	9.8	5.9	12
韓国	2.0	5.9	13.7	7.8	15
その他アジア	-	2.0	2.0	3.9	4
イギリス	-	3.9	-	-	2
フランス	3.9	3.9	2.0	3.9	7
ドイツ	-	3.9	-	-	2
イタリア	-	2.0	-	-	1
スペイン	-	2.0	-	-	1
東欧	-	-	-	-	0
北欧	-	-	-	-	0
ロシア	-	-	-	-	0
その他欧州	-	-	-	-	0
北米(米、カナダ)	3.9	13.7	7.8	3.9	15
中南米	-	-	-	-	0
大洋州	-	-	-	-	0
アフリカ	-	-	-	-	0
その他	-	-	-	-	0

海賊版対策実施国・地域の重点順位 (現在)  
(n=51)

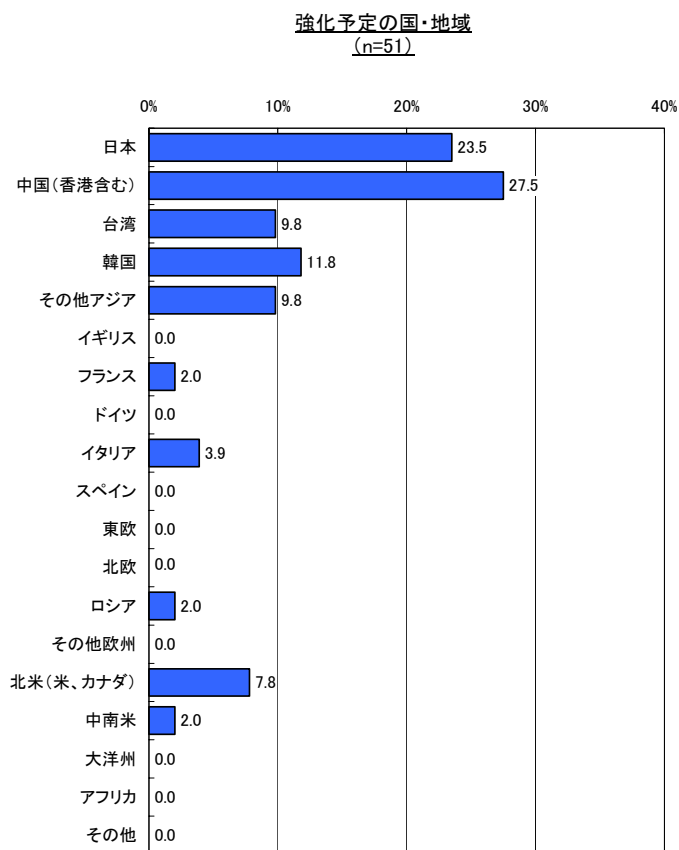


※加重平均: 1位→4.00、2位→3.00、3位→2.00、4位→1.00として、回答者全体の平均を算出

## (12) 海賊版対策重点化の国・地域

今後対策を強化する予定の国・地域については、「中国（香港含む）」（27.5%）が最も高く、次いで「日本」（23.5%）、「韓国」（11.8%）、「台湾」と「その他アジア」（ともに9.8%）、「北米（米・カナダ）」（7.8%）の順であった。

現在の重点国・地域の1位が「日本」であるのに対し、今後の対策強化予定の国・地域の1位は「中国」である。



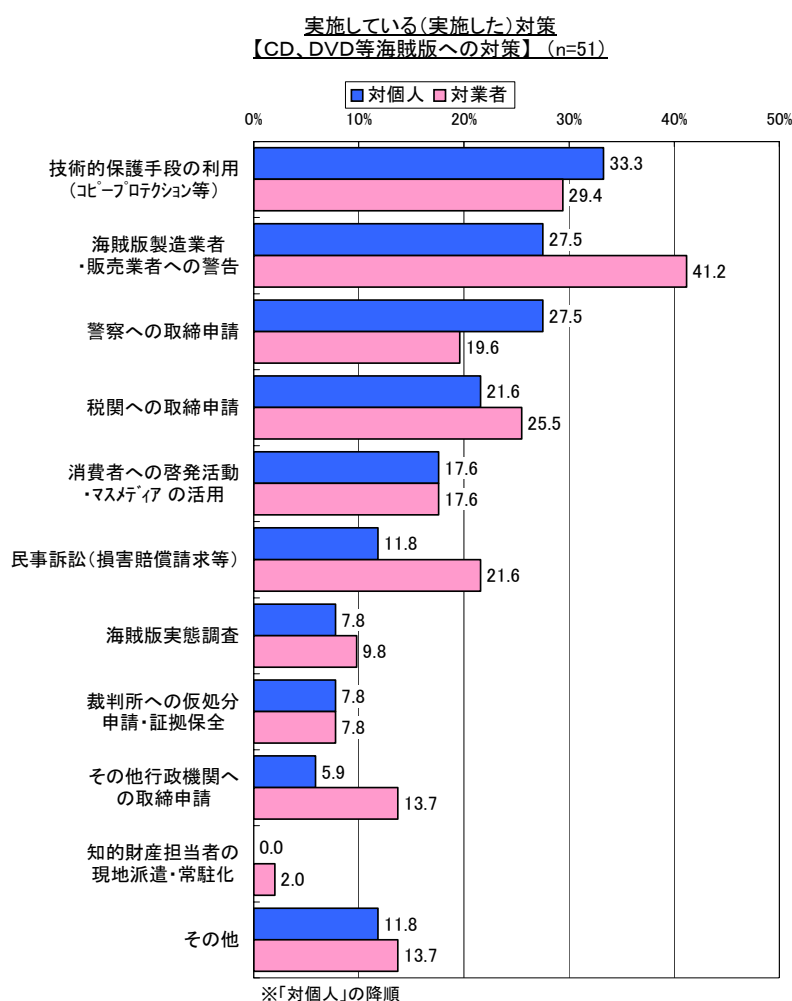
### (13) パッケージ形態への実施対策

CD、DVD等海賊版への対策（インターネット・オークション対策を含む）について、対個人と対業者別に『実施している（実施した）自社対策』（複数回答）を聞いた。

対個人では、「技術的保護手段の利用（コピープロテクション等）」（33.3%）、「海賊版製造業者・販売業者への警告」と「警察への取締申請」（ともに27.5%）、「税関への取締申請」（21.6%）、「消費者への啓発活動・マスメディアの活用」（17.6%）の順で高かった。

一方、対業者では、「海賊版製造業者・販売業者への警告」（41.2%）が最も高く、次いで「技術的保護手段の利用（コピープロテクション等）」（29.4%）、「税関への取締申請」（25.5%）、「民事訴訟（損害賠償請求等）」（21.6%）、「警察への取締申請」（19.6%）の順であった。

対個人と対業者を比べると、「海賊版製造業者・販売業者への警告」では、対業者が対個人を約14ポイントも上回っている。同様に「民事訴訟（損害賠償請求等）」（+約10ポイント）、「その他行政機関への取締申請」（+約8ポイント）であった。逆に、「警察への取締申請」では対個人が対業者を約8ポイント上回った。



#### (14) パッケージ形態への最適対策

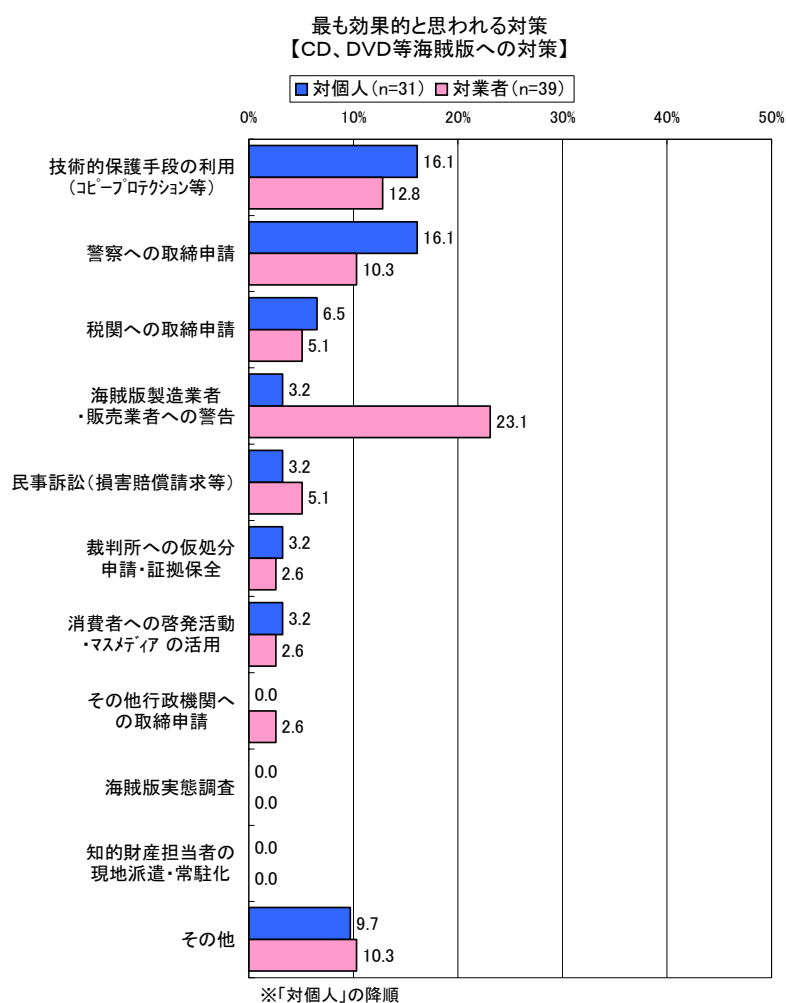
CD、DVD等海賊版への対策（インターネット・オークション対策を含む）について、対個人と対業者別に『最も効果的と思われる対策』（単数回答）を聞いた。

対個人では、「技術的保護手段の利用（コピープロテクション等）」と「警察への取締申請」（ともに16.1%）が最も高く、次いで「税関への取締申請」（6.5%）の順であった。

一方、対業者では、「海賊版製造業者・販売業者への警告」（23.1%）が圧倒的に高く、次いで「技術的保護手段の利用（コピープロテクション等）」（12.8%）、「警察への取締申請」（10.3%）の順であった。

対個人と対業者を比べると、「海賊版製造業者・販売業者への警告」では、対業者が対個人を約20ポイントも上回っている。逆に、「警察への取締申請」では対個人が対業者を約6ポイント上回った。

業者対策としては「当該業者への直接の警告」が、個人対策としては「技術的対応や警察への取締申請」が、有効であると判断していることがわかる。

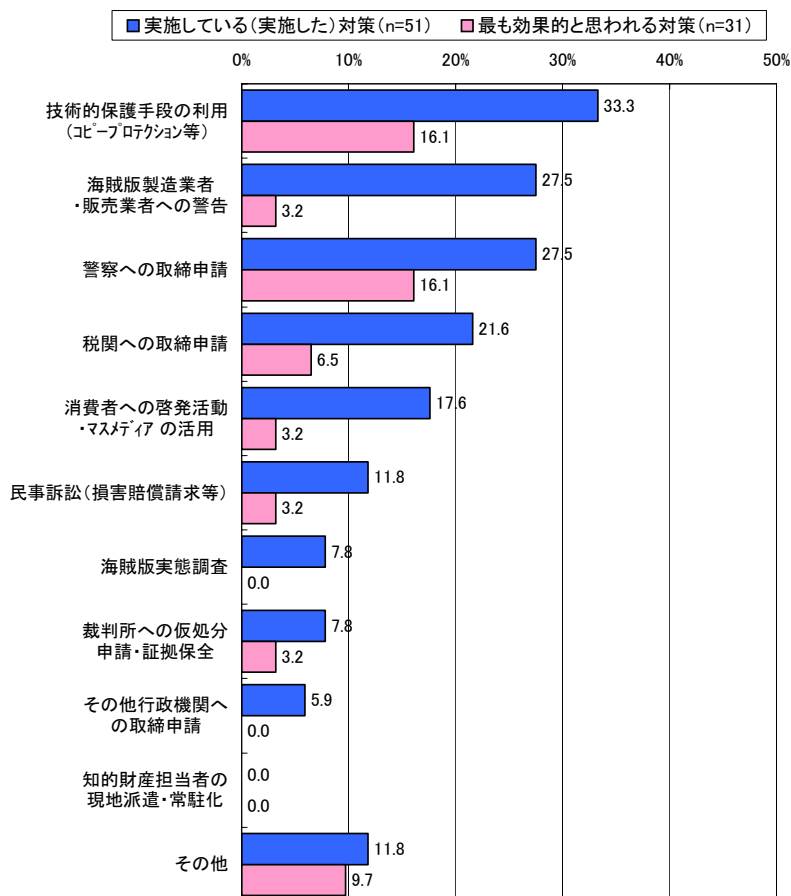


### (15) パッケージ形態への対策【対個人】

対個人での『実施している(実施した)自社対策』(複数回答)では、「技術的保護手段の利用(コピープロテクション等)」(33.3%)、「海賊版製造業者・販売業者への警告」と「警察への取締申請」(ともに 27.5%)の実施率が高いのに対し、『最も効果的と思われる対策』(単数回答)では、「技術的保護手段の利用(コピープロテクション等)」と「警察への取締申請」(ともに 16.1%)である。

対個人においては、関与業者への警告よりも、コピープロテクションなどの技術的対応や警察への取締申請が、効果的であるとの判断である。

CD、DVD等海賊版への対策  
【対個人】



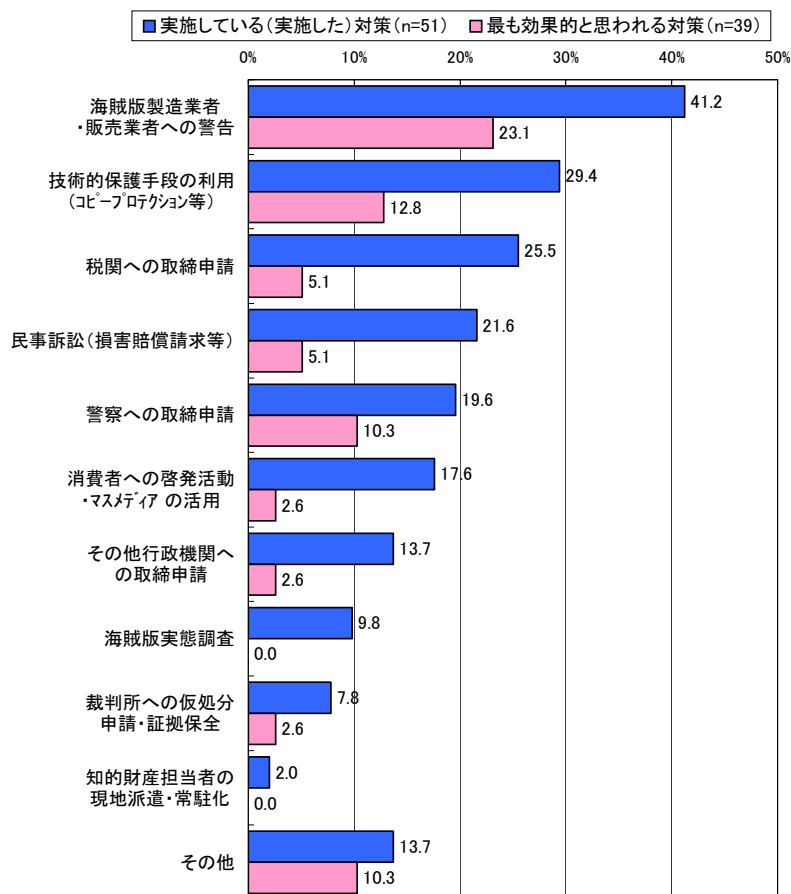
※「実施している(実施した)対策」の降順

## (16) パッケージ形態への対策【対業者】

対業者での『実施している（実施した）自社対策』（複数回答）では、「海賊版製造業者・販売業者への警告」（41.2%）、次いで「技術的保護手段の利用（コピープロテクション等）」（29.4%）、「税関への取締申請」（25.5%）、「民事訴訟（損害賠償請求等）」（21.6%）、の実施率が高い。『最も効果的と思われる対策』（単数回答）では、やはり、同様の順位で「海賊版製造業者・販売業者への警告」（23.1%）、次いで「技術的保護手段の利用（コピープロテクション等）」（12.8%）である。

対業者においては、当該業者への直接の警告や技術的対応が、効果的であるとの判断である。

CD、DVD等海賊版への対策  
【対業者】



※「実施している(実施した)対策」の降順

## (17) ノンパッケージ形態への実施対策

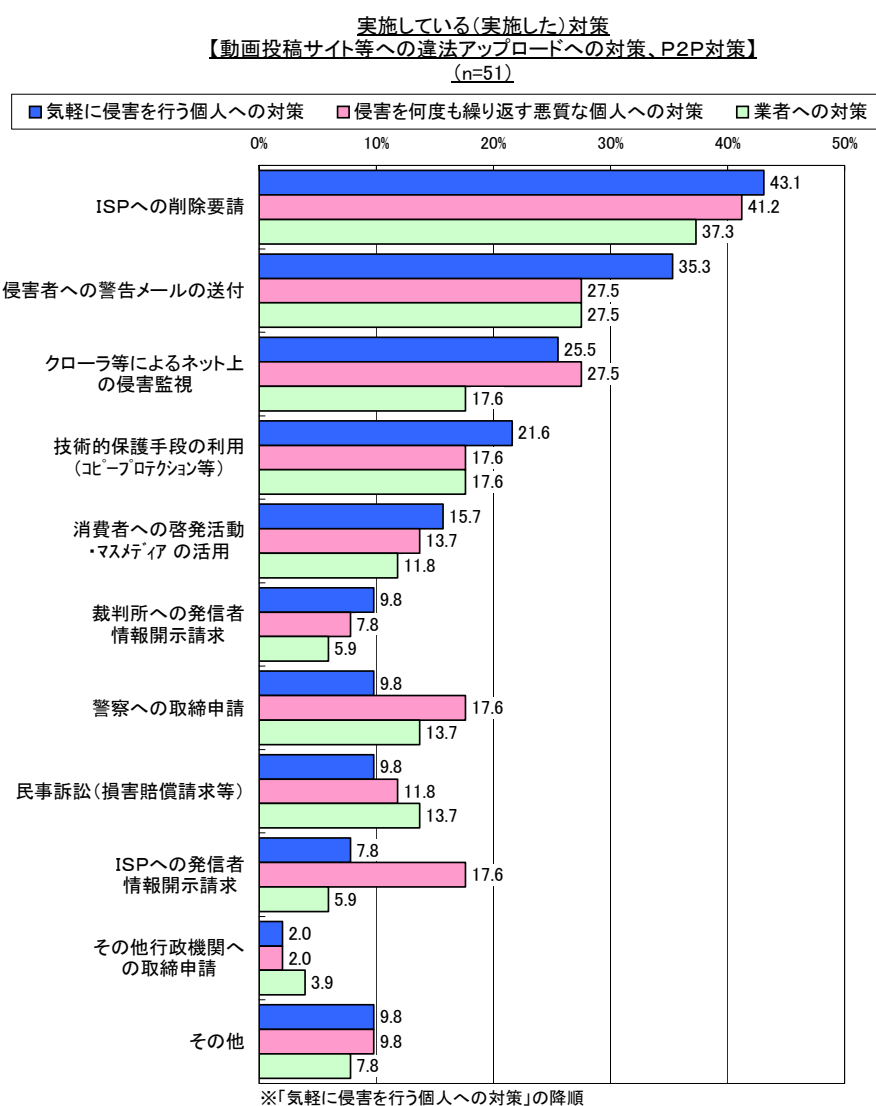
動画投稿サイト等への違法アップロードへの対策、P2P対策について、①a 気軽に侵害を行う個人への対策、①b 侵害を何度も繰り返す悪質な個人への対策、②業者への対策の3区分別に、『実施している（実施した）自社対策』（複数回答）を聞いた。

①a 気軽に侵害を行う個人への対策では、「ISPへの削除要請」（43.1%）、「侵害者への警告メールの送付」（35.3%）、「クローラ等によるネット上の侵害監視」（25.5%）、「技術的保護手段の利用（コピープロテクション等）」（21.6%）の順であった。

①b 侵害を何度も繰り返す悪質な個人への対策では、「ISPへの削除要請」（41.2%）、「侵害者への警告メールの送付」と「クローラ等によるネット上の侵害監視」（ともに 27.5%）の順であった。

②業者への対策では、「ISPへの削除要請」（37.3%）、「侵害者への警告メールの送付」（27.5%）の順であった。

また、3者間で差があったのは、「侵害者への警告メールの送付」、「クローラ等によるネット上の侵害監視」「ISPへの発信者情報開示請求」などであった（それぞれ約8ポイント程度）。

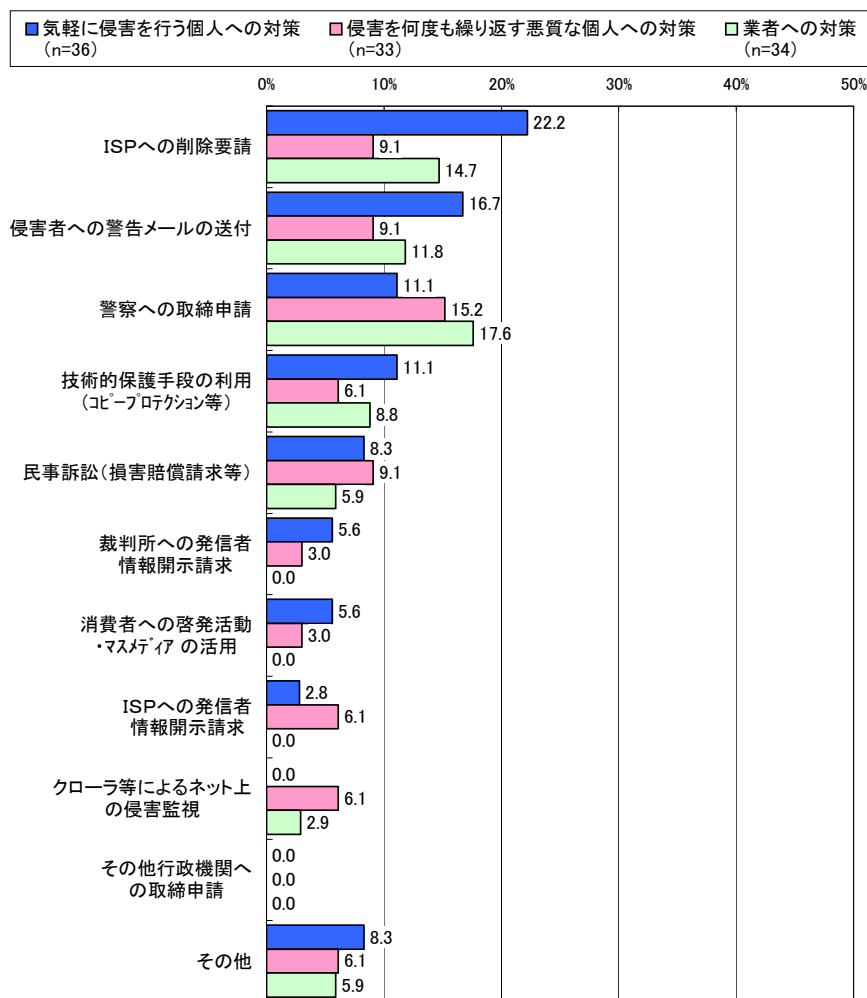


## (18) ノンパッケージ形態への最適対策

動画投稿サイト等への違法アップロードへの対策、P2P対策について、①a 気軽に侵害を行う個人への対策、①b 侵害を何度も繰り返す悪質な個人への対策、②業者への対策の3区分別に、『最も効果的と思われる対策』（単数回答）を聞いた。

回答数が少ないものの、①a 気軽に侵害を行う個人への対策では、「ISPへの削除要請」（22.2%）、「侵害者への警告メールの送付」（16.7%）の順で高く、①b 侵害を何度も繰り返す悪質な個人への対策では、「警察への取締申請」（15.2%）が最も高かった。②業者への対策では、「警察への取締申請」（17.6%）、「ISPへの削除要請」（14.7%）の順であった。

最も効果的と思われる対策  
【動画投稿サイト等への違法アップロードへの対策、P2P対策】



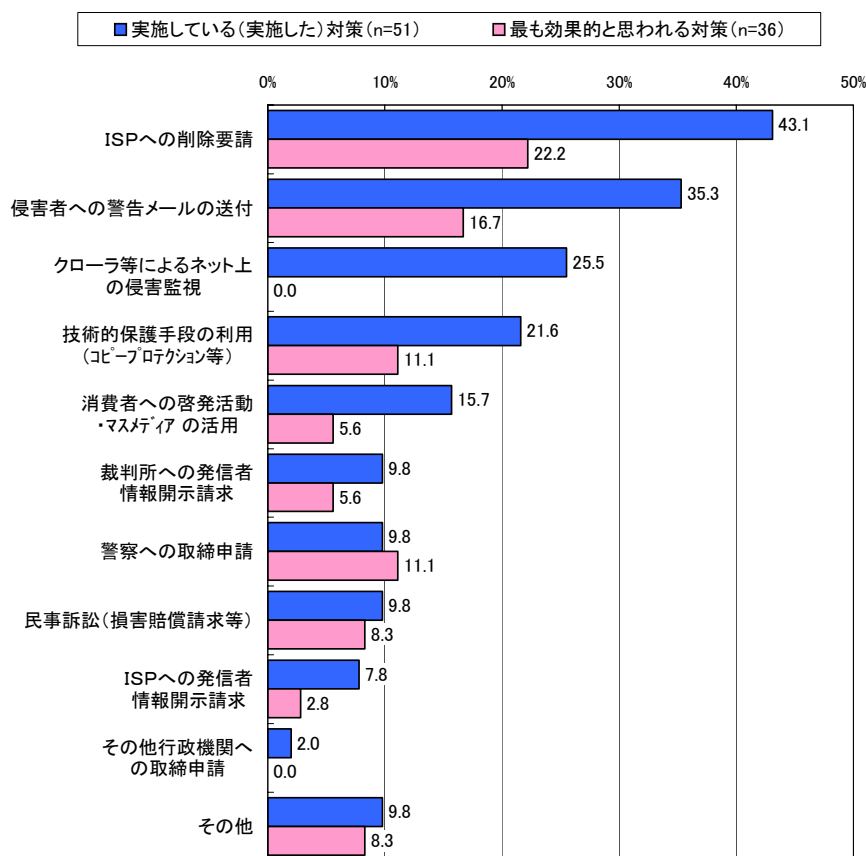
※「気軽に侵害を行う個人への対策」の降順



## (19) ノンパッケージ形態への対策【気軽な個人対策】

①a 気軽に侵害を行う個人への対策の『実施している（実施した）自社対策』（複数回答）では、「ISPへの削除要請」（43.1%）、「侵害者への警告メールの送付」（35.3%）、「クローラ等によるネット上の侵害監視」（25.5%）の実施率が高く、同様に、『最も効果的と思われる対策』（単数回答）でも、「ISPへの削除要請」（22.2%）、「侵害者への警告メールの送付」（16.7%）の順に高くなっている。

動画投稿サイト等への違法アップロードへの対策、P2P対策  
【①a 気軽に侵害を行う個人への対策】

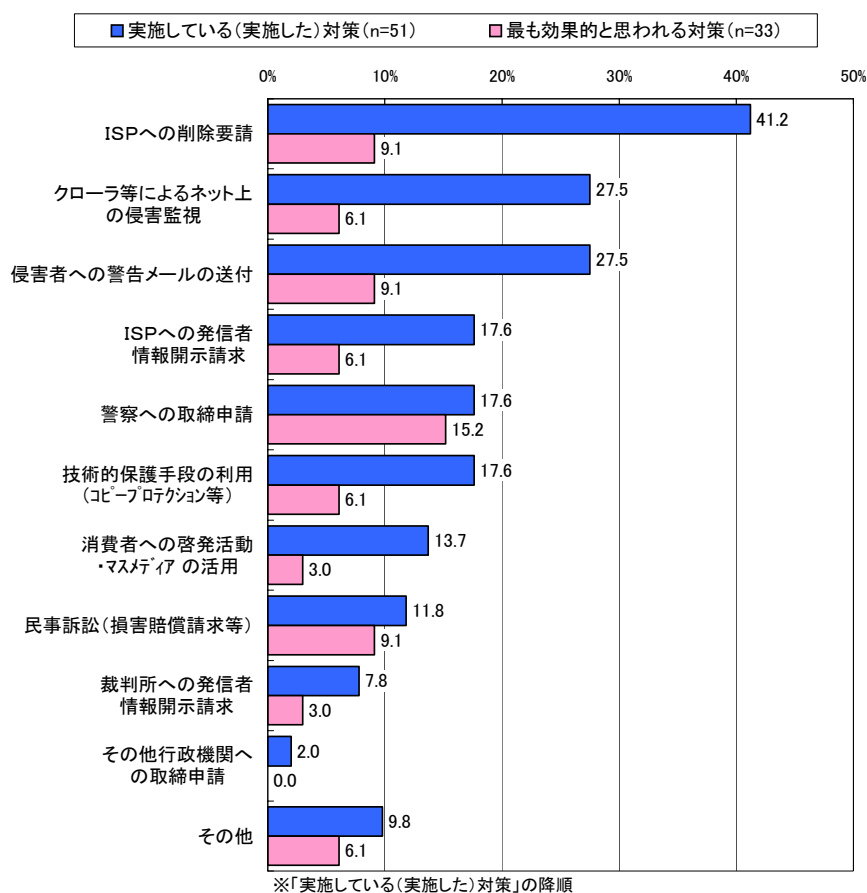


※「実施している(実施した)対策」の降順

## (20) ノンパッケージ形態への対策【悪質な個人対策】

①b 侵害を何度も繰り返す悪質な個人への対策の『実施している（実施した）自社対策』（複数回答）では、「ISPへの削除要請」（41.2%）の実施率が高いのに対し、『最も効果的と思われる対策』（単数回答）では、「警察への取締申請」（15.2%）が最も高くなっている。

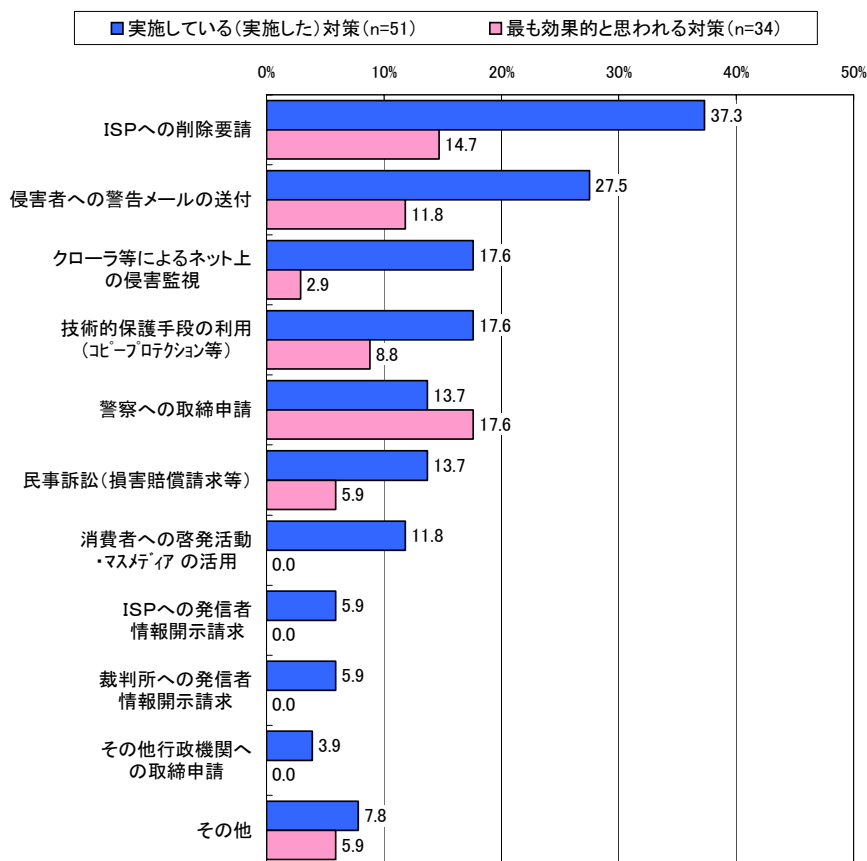
動画投稿サイト等への違法アップロードへの対策、P2P対策  
【①b侵害を何度も繰り返す悪質な個人への対策】



## (21) ノンパッケージ形態への対策【業者対策】

②業者への対策の『実施している（実施した）自社対策』（複数回答）では、「ISPへの削除要請」（37.3%）、「侵害者への警告メールの送付」（27.5%）の実施率が高いのに対し、『最も効果的と思われる対策』（単数回答）では、「警察への取締申請」（17.6%）が最も高くなっている。

動画投稿サイト等への違法アップロードへの対策、P2P対策  
【②業者への対策】



※「実施している(実施した)対策」の降順

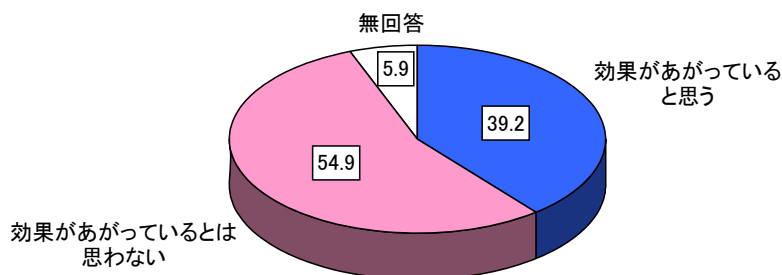
## 5. 自社海賊版対策の効果

### (1) 海賊版対策の効果有無

自社の海賊版対策の効果について、「効果があがっていると思う」との回答は39.2%（20社）であり、一方、「効果があがっているとは思わない」は54.9%（28社）であった。

現状では、自社海賊版対策の効果を実感できている会社は、約4割程度に留まっている。

海賊版対策は効果について  
(n=51)



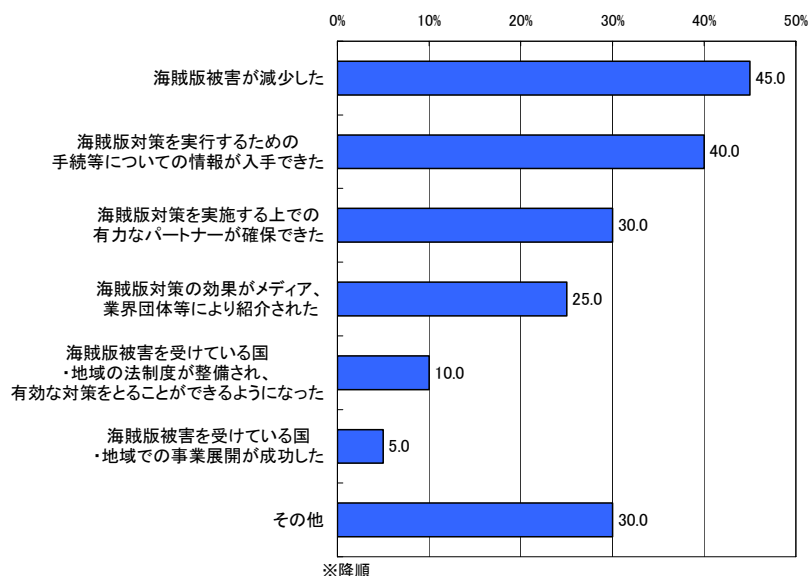
### (2) 海賊対策の成果内容

自社海賊版対策について、効果があがっていると思う回答した20社に対し、自社海賊版対策の成果について聞いたところ、「海賊版被害が減少した」（45.0%）で最も高く、次いで「海賊版対策を実行するための手続等についての情報が入手できた」（40.0%）、「海賊版対策を実施する上での有力なパートナーが確保できた」（30.0%）、「海賊版対策の効果がメディア、業界団体等により紹介された」（25.0%）の順であった。

一方、「海賊版被害を受けている国・地域の法制度が整備され、有効な対策をとることができるようになった」（10.0%）と「海賊版被害を受けている国・地域での事業展開が成功した」（5.0%）についての回答比率は低かった。

自社海賊版対策の成果としては、海賊版被害の減少や海賊版対策実行手続き情報の入手については約4割程度の会社を実感できているものの、対象国・地域での法整備や事業展開の成功までは実感できていないことがわかる。

実施している対策による成果  
(n=20)



### (3) 効果があがった対策事例

自社海賊版対策の効果があがっていると回答した 20 社に対し、「実施済み対策のうち、効果があがった事例」について自由記述形式で聞いたところ、全部で 13 件の回答があった。

『刑事告訴・民事訴訟への提訴』だけでなく、『現地公的機関への通報・申立による使用の中止』、『国内動画投稿サイト運営社と交渉し「ISP による自主削除」スキームを実現させた』、『CODA・CJ マーク委員会のエンフォースメント活動で海賊版 CD・DVD を押収した』といった記述もあった。

### (4) 効果があがらなかった対策事例

海賊版対策を実施していると回答した 51 社に対し、「実施済み対策のうち、効果があがらなかった事例」について、自由記述形式で聞いたところ、全部で 35 件の回答があった。

『侵害対策は人的・経済的コストが高く、かつその効果が不明確なため、中小企業が多いコンテンツ産業においては、思うように対策ができず、訴訟を起こしても実利が見込めないので、あきらめたケースがある』といった内容の回答が多かった。特に、動画投稿サイトについては、『削除しても削除しても雨後の筍状態で、とても対応しきれない』、P2P による違法アップロードについては『そもそも実態把握が難しく、効果的な対応ができない』など、切実な現状が伺える内容であった。

### (5) 今後実施したい自社対策

海賊版対策を実施していると回答した 51 社に対し、「予算・人員の制約を考慮せずに、今後実施したい自社の対策」について、自由記述形式で聞いたところ、全部で 27 件の回答があった。

『P2P 対策や侵害対策の機械化・外注』、『民事・刑事訴訟の提起』、『諸外国での対策の強化』、『海賊版実態調査』、『著作権侵害対策専門部署、担当者の配置』などの回答があった。また、『一企業や一団体での努力ではこれ以上は無理なので、国家の問題として取り組むべき』といった意見もあった。

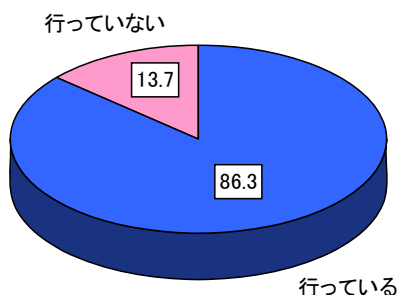
## 6. 同業他社・業界団体との連携による海賊版対策

### (1) 連携による海賊版対策の実施状況

同業他社・業界団体と連携した海賊版対策について、「行っている」との回答は86.3%（44社）であり、一方、「行っていない」は13.7%（7社）であった。

現状では、同業他社・業界団体との連携対策の実施率は約9割弱に達している。

同業他社などと連携しての海賊版対策の実施  
(n=51)



### (2) 海賊版対策の連携先

連携対策を実施していると回答した44社に対し、「海賊版対策の連携先」について、自由記述形式で聞いたところ、全部で44件の回答があった。

全体での上位は、「コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）」14件、「コンテンツ海外流通促進機構（CODA）」12件、「日本動画協会」8件、「デジタル放送推進協会（Dpa）」8件、「日本レコード協会（RIAJ）」6件、「日本映像ソフト協会（JVA）」5件などであった。

#### 【海賊版対策の連携先(業種別内訳)】

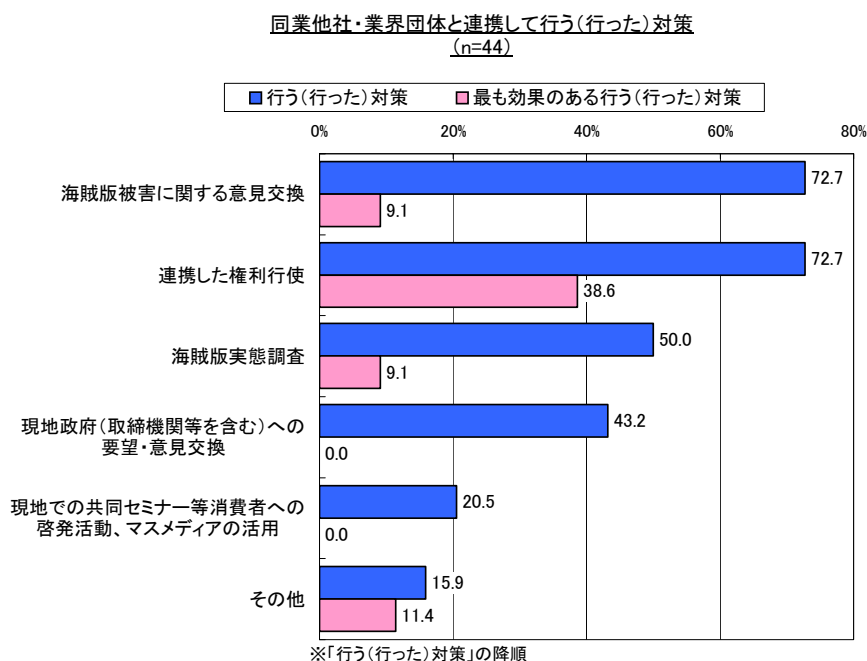
業種	海賊版対策の連携先
放送(10社)	デジタル放送推進協会(Dpa)8件、コンテンツ海外流通促進機構(CODA)5件、在京放送局各局2件、放送番組著作権保護協議会1件
アニメ(8社)	日本動画協会6件、コンテンツ海外流通促進機構(CODA)2件、コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)1件、日本映像ソフト協会(JVA)1件
音楽(7社)	日本レコード協会(RIAJ)6件、コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)2件、コンテンツ海外流通促進機構(CODA)2件、不正商品対策協議会2件、日本動画協会1件、日本映像ソフト協会(JVA)1件、日本貿易振興機構(JETRO)1件、日本関税協会 知的財産情報センター(CIPIC)1件、楽譜コピー問題協議会(CARS)1件、日本音楽著作権協会(JASRAC)1件、日本国際映画著作権協会(JIMCA)1件
出版(5社)	コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)2件、デジタルコミック協議会1件、日本雑誌協会1件、教学図書協会1件、日本書籍出版協会1件
ゲーム(5社)	コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)5件、コンピュータエンターテインメント協会(CESA)1件、米国Entertainment Software Association(ESA)1件
ソフト(5社)	コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)3件、日本タイポグラフィ協会2件、日本音楽教育文化振興会(IMSTA委員会)1件、ビジネス ソフトウェア アライアンス(BSA)1件
映画(4社)	コンテンツ海外流通促進機構(CODA)3件、日本映像ソフト協会(JVA)3件、日本映画製作者連盟2件、コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)1件、日本動画協会1件、映像産業振興機構(VIPO)1件

### (3) 連携による海賊版対策の実施内容

連携対策を実施していると回答した 44 社に対し、連携して『行う（行った）対策』（複数回答）と『最も効果のある（あった）と思われる対策』（単数回答）について聞いた。

実施している連携対策については、「海賊版被害に関する意見交換」と「連携した権利行使」が、ともに 72.7%で最も高く、次いで「海賊版実態調査」（50.0%）、「現地政府（取締機関等を含む）への要望・意見交換」（43.2%）の順であった。

最も効果がある対策については、「連携した権利行使」が 38.6%で最も高かった。



### (4) 今後実施したい連携対策

連携対策を実施していると回答した 44 社に対し、「予算・人員の制約を考慮せずに、今後実施したい連携による対策」について、自由記述形式で聞いたところ、全部で 23 件の回答があった。

『P2P 対策（実態調査、侵害監視と取締要請、ソフト製作者に対する技術的な仕組み開発と無償提供の要請）』、『動画共有・投稿サイト対策（取締要請と違法性の PR、サイト運営事業者自身の違法コンテンツ排除への能動的関与の促進）』、『ISP やサイト運営者との協力体制の構築（協調対応スキームの構築、業界横断的な連携体制の構築）』、『コンテンツ分野を横断した情報共有』、『侵害サイトの監視体制の構築』、『意識啓発活動』などの回答があった。

## 7. 海賊版対策未実施の理由

### (1) 海賊版対策を行わない理由

海賊版対策を実施していないと回答した 49 社に対し、『海賊版対策を行わない理由（複数回答）』と『海賊版対策を行わない一番大きな理由（単数回答）』について聞いた。

海賊版対策を行わない理由としては、「事業規模に比して、海賊版対策にかかる費用が膨大なため」（44.9%）、「海賊版対策に割く人員がないため」（38.8%）、「その他」（30.6%）の順となっており、特に上位 2 項目は 4 割前後を超える結果となった。

最大の理由については、「事業規模に比して、海賊版対策にかかる費用が膨大なため」（33.3%）が最も高く、次いで「海賊版対策に割く人員がないため」（19.0%）の順であった。

